

北海道議会時報

第24卷 第8号

特集 昭和47年第2回定例道議会



北海道議会事務局
北海道議会時報第24巻第8号(昭和47年第2回定例道議会)

(表紙写真説明)

一百年の願い― 石狩河口橋開通

道都札幌と留萌を結ぶ国道231号線は、石狩管内浜益村と留萌管内増毛町間の難所雄冬岬により分断されているほか、石狩川は明治以来百年にわたって渡船で結ばれるなど、^①「幻の国道」と呼ばれ、また、厚田・浜益両村は^②「陸の孤島」とさえいわれ、石狩川河口附近に橋をかけることは、日本海沿岸住民の長い間の悲願であった。

同地点唯一の交通機関である渡船施設は、明治5年石狩の住人小山某が料金入3銭、馬5銭で私設渡船場を開き、その後、昭和28年から石狩町営、昭和30年9月から国が維持管理するところとなった。現在は、河口から約3kmの地点で、川幅239mを結ぶ国道にある全国唯一の渡船施設で、客船2隻(25人、57人乗り)と車運船3隻(乗用車6～8台用)により、1日の最大交通量は車2,000台、人1万1,000人であるが、渡河の所要時間は待ち時間を含めて20～40分はかかり、しかも1車当り最大重量は10t、高さ2.7mに制限されており、また、一番近い上流約15kmの新石狩大橋を迂回しても対岸に渡るのに90分を要するなど、沿岸の産業開発の大きな支障となっていた。

石狩河口橋は、こうした同ルートのネックを解消するため、北海道開発局が、昭和42年10月に、渡船場から上流2km地点において着工した全道一の長大橋(延長1,412.7m、幅員10m)で、主径間部に三角主塔をもつ3径間連続斜張橋が、また、耐風安定性の風洞実験結果により流線型に近い横断形状が採用され、うち、第1期工事分の延長660mについて、総工費13億7,000万円により本年7月に完成、同月20日開通式が行なわれ、一般の交通に開放された。

これにより、渡船による各種の障害は一挙に解消されるとともに、新しく厚田村も札幌通勤圏としてクローズアップされるほか、現在不通区間の雄冬岬部分が昭和53年までに開通する予定であり、留萌管内各町村と道央を結ぶ新ルートとして、同橋のもたらす経済効果は大きなものがある。

(写真提供―北海道開発局)

第 2 回 定 例 道 議 会

概 要	1
本 会 議	3
会 議 案 ・ 決 議 ・ 意 見 書	22
請 願 ・ 陳 情	10

委 員 会 の 動 き

議 会 運 営 委 員 会	27
常 任 委 員 会	34
特 別 委 員 会	41
総 合 開 発 調 査 特 別 委 員 会	
石 炭 対 策 特 別 委 員 会	
札 幌 オ リ ン ピ ッ ク 冬 季 大 会 特 別 委 員 会	
公 害 対 策 特 別 委 員 会	
議 員 定 数 調 査 特 別 委 員 会	
予 算 特 別 委 員 会	

資 料

大 臣 ・ 次 官 一 覧	52
衆 ・ 参 兩 院 正 副 議 長 、 常 任 ・ 特 別 委 員 長 一 覧	53
政 党 役 員 一 覧	54
第 2 回 定 例 道 議 会 に お い て 議 決 を 経 た 条 例 の 公 布 調	58

7 月 の メ モ

議 会 日 誌

▶ 6 月

- 26日 決算特別委員会
- 27日 総合開発調査特別、石炭対策特別、決算特別各委員会
- 28日 議会運営、議会効率化各委員会
- 29日 議会運営、議会効率化、各常任各委員会
- 30日 議会運営委員会
本会議（会期決定）

▶ 7 月

- 1日 議会運営委員会
本会議（日程延期）
- 2日 議会運営委員会
本会議（議長不信任案否決、提案説明）
- 7日 }
8日 }
10日 } 各派代表者会議
15日 } 本会議（日程延期）
17日 }
18日 }
- 19日 各派代表者会議、議会運営委員会
本会議（決議案第2号可決、会期延長）
- 21日 議会運営委員会
本会議（代表質問（3人））

- 22日 議会運営、総務、商工労働各委員会
本会議（代表質問（1人）、一般質問（4人））
- 24日 議会運営委員会
本会議（一般質問（6人））
- 25日 議会運営、総務各委員会
本会議（一般質問（4人）、予算特別委設置）
予算特別委員会（正副委員長互選、2分科会設置）
予算各分科会（正副分科委員長互選）
- 26日 予算各分科会（各部所管審議）
- 27日 同
- 28日 水産、石炭対策特別、決算特別各委員会
予算各分科会（各部所管審議）
- 29日 議会運営、各常任（水産を除く）、総合開発調査特別、札幌オリンピック冬季大会特別、公害対策特別、議員定数調査特別各委員会
予算特別委員会（総括質疑、意見調整）
本会議（各委員長報告、議案等可決、会議案第1号、決議案第3号及び第4号、意見案第1号ないし第5号可決、札幌オリンピック冬季大会特別委調査終了、閉会）
- 31日 各常任、総合開発調査特別、公害対策特別各委員会



第2回定例道議会

教職員超勤協定通達で紛糾、10日間的大幅会期延長

▶伊達火力発電所建設問題で論議、議員定数調査特別委員会設置◀

概 要

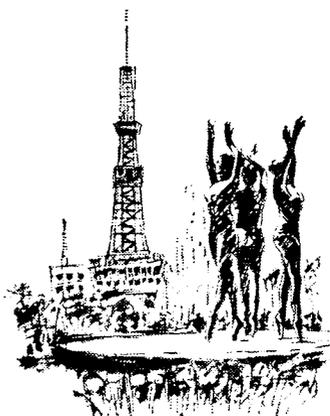
- ① 災害復旧関係予算等山積する重要案件を審議する第2回定例会は、6月30日招集されたが、冒頭から教職員超勤協定書の通達問題をめぐり各党派の意見が一致せず、本会議開会の目途がたらず、加えて、同日知事が石炭問題折衝のため上京したため、社会、共産、公明の3党は議会軽視として態度を硬化、議長の措置に対して不満の意を表明して本会議を欠席、自民党及び道政クラブ所属議員により会期を7月19日までの20日間と決定したのみで、知事の提出議案の説明は翌日以降に持ち越された。
- ② 翌7月1日は、知事上京問題について会長会議において知事から釈明があったものの、本問題に対する議長の措置について意見の一致をみるに至らず、同日深更の本会議において、翌2日は休日ながら特に午前零時5分開議と決定して延会したが、教職員超勤協定問題等に対する議長の措置を不満とする社会、共産、公明の3党から議長不信任案が提出され、翌2日の本会議冒頭において、同不信任案を討論、採決の結果、これを否決して休憩、その後、自民、道政クラブ所属議員のみにて再開、昭和47年度補正予算及びこれに関連する議案等34件を上程、知事から提出議案の説明の後、議案調査のため7月3日から6日までの4日間休会を決定した。しかし、社会、共産両党は、副議長等の議会役職の辞表を一括提出、更に議運委員の総引揚げにより、与野党の対立はますます激化した。
- ③ 休会明けの7月7日から、議運委に代わって各派代表者会議を開催、副議長等の辞表提出に伴うこれらの取扱い及び議運委の復活等事態收拾の諸方策について意見を交換したが結論をみるに至らず、更に、紛糾の原因となっている教職員超勤協定通達問題の取扱いをめぐり、連日にわたり種々の收拾案を提案する等各党派とも精力的にあらゆる努力を傾注したものの、依然調整は難航し、本会議、委員会とも実質的な審議に入れず空転が続いたが、15日に至り、議長から教育委員会に対し、主体性をもって円満解決を図るよう申し入れるなど早期收拾に努めた結果、17日、ようやく議長あっせんにより、通達問題については当事者間で交渉することとして、議会正常化の話合いを始めることとし、翌18日教育委員会において超勤協定通達の効力の停止措置が講じられたこと等もあって、7月19日に至り、議運委を復活して議会運営が正常化、同日の本会議において、議長から釈明と決意の表明があり、ついで、決議案第2号（議会の権威保持に関する決議）を全会一致可決、会期を7月29日まで10日間延長のうえ、明20日は休会と決定した。
- ④ 7月21日から代表質問、翌22日から一般質問に入り、同日、公安委員等の人事案件について提案説明の後、即決、25日には、質問を終結して、31人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行ない、各委員会における議案審査のため7月26日から28日まで3日間休会した。
- ⑤ 代表質問及び一般質問において論議の中心となった問題は、生活環境確保に関する問題、基本条例制定並びに関係条例改訂の必要性、伊達火力及び原子力発電・PCB対策など公害に関する諸問題、広域生活圈構想、地域別農業指標、石炭・産炭地振興問題、北方圏交流、公立高校入学者選抜問題、総合土地利用対策、内陸工業振興対策、社会福祉対策、農家負債整理並びに酪農振興対策、民有林造林振興策、中小企業金融対策、北方領土復帰問題、公務員倫理の確保、軍事基地問題、工業再配置並びに開発後進地域振興策、重要港湾整備対策、政令都市指定に関する諸問題、河川管理

及び道営団地管理、過疎交通並びに赤字線廃止問題、超過負担解消問題等が主に取りあげられた。

- ⑥ 予算特別委員会は、7月25日正副委員長の互選を行ない、審議日程の都合上特に2分科会を設置のうえ、翌26日から47年度補正予算等に対する各部所管の審議に入り、29日、各分科委員長報告の後、知事に対する総括質疑を行ない、同日、5項目の意見を付して原案のとおり決定した。
- ⑦ 本会議最終日の7月29日は、昭和47年度補正予算等に対する予算特別委員長報告の後、いずれも原案のとおり可決。ついで、各常任、特別委員会付託議案について各委員長報告のとおり原案可決（一部修正議決）と決定の後、**会議案第1号**（知事専決処分事項指定変更の件）並びに**決議案第3号**（議員定数調査特別委員会設置に関する決議）を可決し、直ちに27人の委員を選任。ついで、**決議案第4号**（日朝友好親善強化に関する決議）を可決の後、「ソ連極東貿易事務所の北海道支所設置並びに在日ソ連通商代表部員の北海道常駐に関する要望意見案」ほか4意見案を可決。次に、札幌オリンピック冬季大会準備に関する調査の件を議題とし、委員長報告の後、調査終了することを決定。引き続き、前会から継続審査中の報告第5号（昭和45年度各会計決算）について更に継続審査することに決定した後、閉会中事務調査の件を議決して、今期定例会に付議された案件は報告第5号を除きすべて議了。議長から閉会のあいさつがあって、開会以来30日目の7月29日閉会した。
- ⑧ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況							計
		原案可決	修正議決	否 決	承認議決	同意議決	閉 会 中 継 続 審 査	報告のみ	
知 事	55	22	1	—	16	1	1	15	56
議 員	10	9	—	1	—	—	—	—	10
計	65	31	1	1	16	1	1	15	66

（注） 提出件数と議決件数が符号しないのは、閉会中継続審査案件が1件あったためである。



本 会 議

○6月30日 午後4時57分開議、杉本栄一議長、昭和47年第2回定例会の開会を宣し、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後4時58分休憩、午後8時19分再開（自民党及び道政ク所属議員のみ出席）。ついで、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を6月30日から7月19日までの20日間と決定して、午後8時22分散会。

○7月1日 午後4時54分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後4時55分休憩、午後11時52分再開。本日の会議は、日程を延期し、延会することとし、明2日は、議事の都合により特に午前零時5分に繰上げ開議することに決定して、午後11時53分延会。

○7月2日 午前5時47分開議、諸般の報告の後、日程第1決議案第1号（北海道議会議長 杉本 栄一 君 不信任決議）を議題とし、佐野法幸議員（社会）から提案説明の後、委員会付託を省略して、直ちに討論に入り、滝沢勉議員（自民）から反対、本間喜代人議員（共産）から賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、道政ク）にてこれを否決。次に、湯田倉治議員（

社会）から議事進行発言があり、副議長、議長交替のため午前6時29分休憩（休憩中、社会、共産、公明各党所属議員退場）、午前6時30分再開。ついで、議案第1号ないし第18号及び報告第1号ないし第16号を日程に追加することをはかり、起立による採決の結果、起立全員（自民、道政ク）にてこれを決定。引き続き、議案第1号ないし第18号及び報告第1号ないし第16号を議題とし、知事の提案説明の後、議案調査のため7月3日から7月6日まで休会することについてはかり、起立による採決の結果、起立全員にてこれを決定して、午前6時42分散会。

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました昭和47年度補正予算並びにその他の案件について、その大要を御説明申しあげます。

まず、議案第1号及び議案第2号の補正予算案につきましては、当初予算においてすでに年間予算を建て前として措置いたしておりますので、災害復旧費、国庫支出金の確定などに伴う経費並びに当面措置を要する経費について補正することとした次第でありまして、

その総額は、

一般会計	32億5,100万円
特別会計	9,400万円
合 計	33億4,500万円

第2回定例道議会に知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
6. 30	1	昭和47年度北海道一般会計補正予算	7. 29	原案可決
同	2	昭和47年度北海道北広島団地開発事業会計補正予算	同	同
同	3	北海道運輸交通審議会条例案	同	修正議決
同	4	北海道立札幌肢体不自由児総合療育センター使用料及び手数料条例案	同	原案可決
同	5	北海道立真駒内競技場条例案	同	同
同	6	北海道立産業共進会場条例案	同	同
同	7	北海道立身体障害者更生相談所設置条例の一部を改正する条例案	同	同
同	8	北海道立専修職業訓練校条例の一部を改正する条例案	同	同
同	9	風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案	同	同
同	10	財団法人国立旭川医科大学設置協力会（仮称）に対する出資の件	同	同
同	11	財団法人北海道体育文化協会（仮称）に対する出資の件	同	同
同	12	財団法人北海道婦人協会（仮称）に対する出資の件	同	同
同	13	社団法人北海道家畜改良事業団（仮称）に対する出資の件	同	同

となるのであります。

一般会計のうち、歳出の主なものといたしましては、まず、本年2月の低気圧及び4月中旬の融雪などの災害により被害を受けた公共土木施設及び農業用施設などの災害復旧関係経費として、

土木災害復旧費	20億 500万円
港湾災害復旧費	5,800万円
災害関連事業費	1億9,100万円
耕地災害復旧費	1億6,600万円

を計上いたしました。

次に、国庫支出金などに伴う経費としては、近年需要増加の著しい冷凍野菜の需給の安定と園芸農業の健全な発展に資するため、

野菜冷凍工場実験設置事業費補助金	1億 800万円
------------------	----------

を計上したほか、

保健所改築費	2億 700万円
島松地域補償防災事業費	6,100万円
高等学校柔剣道場整備費	5,100万円
委託統計調査費	1,900万円

を計上いたしました。

次に、当面措置を要する経費としては、激増する交通事故に対処して交通安全対策を更に推進するため、

交通指導取締費	400万円
モデルスクールゾーン設置促進費	400万円

交通事故負傷者搬送対策費 200万円
交通安全教材整備費 200万円を、
公衆浴場業の経営の安定と低所得者及び離島住民の入浴料金の負担軽減を図るため、

公衆浴場業経営安定対策事業費	1,100万円
入浴料金対策事業費	1,100万円を、
三菱大夕張炭鉱美唄鉱業所の閉山に関連して炭鉱離職者の雇用促進と子弟の学業の継続に資するため、	
炭鉱閉山地区寄宿舎設置費	600万円
炭鉱離職者雇用対策費	100万円を、
P・C・Bによる母乳などの汚染の実態を調査するため、	
P・C・B汚染対策費	600万円を、
オホーツク海におけるつば資源漁場を開発するため、	
未利用漁場開発調査費	400万円

を計上したほか、

国立旭川医科大学設置費	1億 500万円
水産ふ化場支場設置事業費	2,900万円
北海道家畜改良事業団(仮称)出資金	1,000万円
道民生活向上対策推進費	900万円
小売商業調整緊急対策費	300万円
スポーツ団体活動費補助金	200万円
北方領土復帰運動促進費	200万円
北海道体育文化協会(仮称)出資金	200万円
消費生活向上対策費	100万円

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
6. 30	14	雨竜郡沼田町と同郡秩父別町との境界変更の件	7. 29	原案可決
同	15	財産の取得に関する件	同	同
同	16	損害賠償の額の決定に関する件	同	同
同	17	北海道道の路線の認定及び廃止に関する件	同	同
同	18	道道霧多布厚岸線において日本道路公団が行なう渡船運営事業に係る料金の徴収期間の変更に関する件	同	同
7. 22	19	石狩湾新港の管理に関する件	同	同
同	20	苫小牧港管理組規約の一部改正に関する件	同	同
同	21	北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件	7. 22	同意議決
同	22	特別職職員の退職手当の額を定める件	同	原案可決
7. 25	23	北海道議会議員の選挙区の合区に関する条例案	7. 29	同
同	24	北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案	同	同

報 告

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
6. 30	1	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結(北海道立室蘭専修職業訓練校改築工事)に関する件5月15日専決処分〕	7. 29	承認議決

都市問題対策調整費	100万円
総合交通対策促進費	100万円
北海道・ソ連青年親善交流事業費	100万円
北海道婦人協会（仮称）出資金	100万円
沿岸水産資源開発区域指定調査費	100万円

を計上いたしました。

これに見合う歳入の主なものといたしましては、

道 税	4億 100万円
国庫支出金	21億8,100万円
財 産 収 入	1億1,400万円
道 債	5億5,000万円

を計上いたしました次第であります。

北広島団地開発事業会計につきましては、都市計画街路事業の確定に伴い必要な措置を講じようとするものであります。

次に、議案第3号北海道運輸交通審議会条例案は、本道における運輸交通に関する施策の総合的な促進に資するよう附属機関として北海道運輸交通審議会を設置しようとするものであり、

議案第5号北海道立真駒内競技場条例案は、本道におけるスポーツの普及振興及び生活文化の向上に資するよう、札幌市に 道立真駒内競技場を 設 置 しようとするものであり、

議案第6号北海道立産業共進会場条例案は、本道における産業の振興及び生活文化の向上に資するよう、札幌市に

道立産業共進会場を設置しようとするものであり、

議案第8号北海道専修職業訓練校条例の一部を改正する条例案は、高等学校卒業者に対する職業訓練を充実強化するため、道立札幌専修職業訓練校を高等職業訓練校に改めようとするものであり、

議案第10号ないし議案第13号の財団法人国立旭川医科大学設置協力会（仮称）に対する出資の件ほか3件は、それぞれの事業目的を達成するため、いずれも所要の出資を行なおうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○7月7日 午後4時46分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することと決定して、午後4時48分延会。

○7月8日 午後4時26分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することと決定して、午後4時28分延会。

○7月10日 午後4時50分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することと決定して、午後4時51分延会。

○7月11日 午後4時44分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することと決定して、午後

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
6. 30	2	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（様似治水ダム新設工事）に関する件4月24日専決処分〕	7. 29	承認議決
同	3	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（矢別治水ダム建設工事のうち道路改良工事ほか3連）に関する件4月24日専決処分〕	同	同
同	4	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（松法漁港修築工事その1）に関する件4月28日専決処分〕	同	同
同	5	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（道道士別滝ノ上線道路改良工事）に関する件5月1日専決処分〕	同	同
同	6	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（富浜漁港修築工事）に関する件5月20日専決処分〕	同	同
同	7	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（豊浦漁港修築工事）に関する件5月2日専決処分〕	同	同
同	8	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（標津漁港修築工事）に関する件5月2日専決処分〕	同	同
同	9	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（祝津漁港修築工事）に関する件5月2日専決処分〕	同	同
同	10	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（道道北見置戸線2等大路第1類第9号常盤橋通り線常盤橋架換工事）に関する件5月16日専決処分〕	同	同
同	11	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（道道東瓜幕芽室線芽室町栄架換上部工事）に関する件5月31日専決処分〕	同	同

4時45分延会。

○7月12日 午後4時36分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後4時37分休憩、午後7時37分再開。本日の会議は、日程を延期し、延会することと決定して、午後7時38分延会。

○7月13日 午後4時45分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することと決定し、午後4時46分延会。

○7月14日 午後4時39分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することと決定して、午後4時40分延会。

○7月15日 午後4時36分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後4時37分休憩、午後11時20分再開。本日の会議は、日程を延期し、延会することと決定して、午後11時21分延会。

○7月17日 午後4時44分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後4時45分休憩、午後10時31分再開。本日の会議は、日程を延期し、延会することと決定して、午後10時32分延会。

○7月18日 午後4時45分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後4時46分休憩、午後8時52分再開。本日の会議は、日程を延期し、延会することと決定して、午後8時53分延会。

○7月19日 午後3時16分開議、諸般の報告の後、議長から、議会運営に関する釈明の後、**日程第1決議案第2号**（議会の権威保持に関する決議）を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。あらかじめ会議時間を延長して、午後3時39分休憩、午後7時46分再開。諸般の報告の後、**追加日程会期延長の件**を議題とし、今期定例会の会期を7月29日まで10日間延長することに決定。次に、議案調査のための休会についてはかり、異議なく7月20日は休会とすることと決定して、午後7時49分散会。

○7月21日 午前11時55分開議、諸般の報告の後、**日程第1請願第136号、第147号、第163号、陳情第39号ないし第41号及び第47号**を議題とし、異議なく請願第136号は総合開発調査特別委員会に、請願第147号及び第163号は公害対策特別委員会に、陳情第39号及び第40号は石炭対策特別委員会に、陳情第41号及び第47号は札幌オリンピック冬季大会特別委員会にそれぞれ付託することに決定。ついで、**日程第2議案第1号ないし第18号及び報告第1号ないし第16号**を議題とし、代表質問に入り、

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
6. 30	12	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（北海道札幌北高等学校災害復旧新築第2期工事）に関する件5月9日専決処分〕	7. 29	承認議決
同	13	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（北海道栗山高等学校校舎改築第2期工事）に関する件5月9日専決処分〕	同	同
同	14	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（北海道室蘭商業高等学校校舎改築第3期工事）に関する件5月9日専決処分〕	同	同
同	15	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（北海道夕張北高等学校校舎改築第2期工事）に関する件5月9日専決処分〕	同	同
同	16	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結（北海道網走地区肢体不自由児養護学校新築第2期工事）に関する件5月15日専決処分〕	同	同
同	17	昭和46年度北海道繰越明許費繰越計算書報告の件		報告のみ
同	18	昭和46年度北海道事故繰越し繰越計算書報告の件		同
同	19	昭和46年度北海道北広島団地開発事業会計予算繰越計算書報告の件		同
同	20	昭和46年度北海道工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件		同
同	21	昭和46年度北海道工業団地事業会計予算繰越計算書報告の件		同
同	22	北海道住宅供給公社の経営状況に関する件		同
同	23	財団法人北海道開発用地公社の経営状況に関する件		同
同	24	財団法人北海道農業開発公社の経営状況に関する件		同



砂原 清治議員(社会)

から、①環境保全に関し、人間環境会議の決議の受止め方、基本条例制定の必要性、自然保護条例改正の意思、鳥獣保護法改正のための国への働きかけ及び条例新設の考え、

②公害防止対策に関し、火力発電所について、伊達立地の適否、道が公害防止協定の当事者にならない理由、現地住民に接する道の態度、2万名の反対署名の受止め方、電調審への同意意見書提出と議会の了解の関連、原子力発電所について、泊・共和地区立地の適否、原子炉の現在における安全性、現地の反対意見に対する考え及び今後の対処方針、協定当事者となる意思の有無、公害防止条例第10条が適用される具体的な場合、PCB汚染について、使用事業所の検査及び使用禁止の徹底、公営焼却場の灰の飛散防止策、PCB使用家庭用品の回収及び埋立て処理の考え、

③3期計画と広域生活圏に関し、石炭・農業部門の現状と自然環境保全の立場から3期計画

改訂の考え、広域生活圏計画実施による地域間の均衡ある発展の可能性、計画修正意見提出に対する対処方法、

④地域別農業指標の設定に関し、3期計画並びに自然保護との関連と答申への対処方針及び根室新酪農村の土地利用計画、議会審議の反映、

⑤石炭政策第5次答申に関し、第3期計画達成の見通し、石炭鉱業安定等の選挙公約実現の方途、石炭の地場需用確保の具体策、石炭専焼火力発電所設置についての具体的構想、

⑥北方圏交流に関し、基本的な政策に対する見解及び知事のラスカ等訪門の理由、定期航路・航空路開設の必要性、

⑦災害遺児見舞金に関し、死因による差別の理由、遺児手当制度創設の意思、

⑧高校入学者選抜に関し、選抜方法決定の遅れとその責任、小学区制復活の意思等について

質問があり、議事進行の都合により午後零時59分休憩、午後1時47分再開し、知事及び教育委員長から答弁、砂原議員から再質問(2回)、知事から答弁、会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、砂原議員から発言(自席)、知事から答弁。次に、

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
6. 30	25	財団法人北海道青少年福祉協会の経営状況に関する件		報告のみ
同	26	社団法人北海道私学振興基金協会の経営状況に関する件		同
同	27	社団法人北海道私立各種学校基金協会の経営状況に関する件		同
同	28	社団法人北海道中小企業振興基金協会の経営状況に関する件		同
同	29	社団法人北海道指定野菜価格安定基金協会の経営状況に関する件		同
同	30	専決処分報告の件(町を市とする処分等に伴う関係条例の整備に関する条例4月1日専決処分)		同
同	31	専決処分報告の件(損害賠償の額の決定3月4日4件、4月7日4件、4月24日4件、4月28日1件、5月11日2件、5月31日4件、6月12日2件、6月13日1件、6月16日1件専決処分)		同

議員から提出のあった案件

会 議 案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
7. 29	1	知事専決処分事項指定変更の件	倉増新八郎君ほか13名	7. 29	原案可決



三上 勇議員（自民）

から、①石炭政策第5次答申に関し、2,000万トン答申に対する見解、石炭専焼火力発電所の建設等需要確保の具体策、管理委員会に対する見解、日曹炭鉱の閉山提案に対する方策及び経営安定対策、

- ②電源開発に関し、伊達火発立地に関わる市町村議会の意思の尊重に対する見解、協定当事者とならない利点、電調審への同意書早期提出の決意、
- ③生活重視の政策に関し、広域生活圈計画との関連における総合土地利用計画の策定及び土地対策における総合調整と庁内体制の整備、
- ④自然環境保全に関し、用地公有化の積極策、保健休養の場としての道有林の活用に対する見解、
- ⑤内陸工業の導入促進に関し、公害のない工業開発及び適正配置の進め方、低工法、産炭法、過疎法、山村振興法等の諸対策と工業再配置促進法との組合せ、農村地域工業導入法との関連、
- ⑥農山漁村集落再編成に関し、公平かつ効率的な援護施策実施の見解、
- ⑦民生対策に関し、重症心身障害、精薄者(児)

等収容施設及び医療施設の充実強化策、不幸な子供を生まないための施策の積極的展開、福祉施設職員の待遇改善、青少年不純交遊対策、通院スモン病患者の自己負担免除の考え、理学・作業療法士の養成促進、

- ⑧農業問題に関し、農家負債整理の取組み方、酪農振興について、現行保証乳価と酪農の発展に対する見解、設備資金の金利の引下げ及び現行制度資金の統合並びに手続簡素化に対する見解、本道酪農の国際競争力に対する見解、後継者花嫁対策、道路整備及び除雪対策の強化、国有林野の活用に対する所見、
- ⑨民有林の振興に関し、人工造林の推進、カラマツの除間伐の推進及び利用開発促進、保安林制度の改善と環境保全のための森林整備、森林組合の役割と位置づけ、
- ⑩中小企業金融対策に関し、振興資金の貸付限度額の引上げ及び金利の引下げ並びに償還期間の延長、信用保証協会の機能充実のための支所充実及び積極的な保証のあっ旋活動の必要性、
- ⑪北方圏交流に関し、チュメニの石油開発等に対する道の対処方針及び道の発言権の確保に対する見解並びに日ソ友好促進のための知事の訪ソ、
- ⑫北方領土問題に関し、完全返還の決意、安全

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
7. 1	1	北海道議会議長杉本栄一君不信任決議	佐野法幸君ほか36名	7. 2	否 決
7. 19	2	議会の権威保持に関する決議	高橋賢一君ほか6名	7. 19	原案可決
7. 29	3	議員定数調査特別委員会設置に関する決議	倉増新八郎君ほか13名	7. 29	同
同	4	日朝友好親善強化に関する要望決議	同	同	同

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
7. 29	1	ソ連極東貿易事務所の北海道支所設置並びに在日ソ連通商代表部員の北海道常駐に関する要望意見書	亀井忠衛君ほか12名	7. 29	原案可決
同	2	民有林振興に関する要望意見書	青木 力君ほか12名	同	同
同	3	郵政省特定郵便局及び地方貯金局の存続に関する要望意見書	佐藤幹夫君ほか11名	同	同
同	4	道府県開拓農業協同組合連合会の再編整理対策に関する要望意見書	笠井幸衛君ほか11名	同	同
同	5	北海道寒地農業開発法（仮称）制定に関する要望意見書	奈良敬蔵君ほか11名	同	同

操業実現の対処方策、

⑬教育問題に関し、有朋高校独立校舎建設の意思と時期、本道道德教育の焦点及び学校への指導方法、社会教育における道德教育の進め方、⑭公務員倫理の確立と職員の志気高揚の方策及び外郭団体の指導管理に関する所信等について

質問があり、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事及び教育長職務代行者から答弁があって、議事進行の都合により午後6時13分休憩、午後6時23分再開。ついて、



石川 十四夫議員（道政ウ）から、①工業再配置促進に関し、産炭地に石炭火力発電所建設の可能性及び取組みの姿勢並びに具体策、工業再配置計画と第3期計画との調和に対する見解、関連中小企業及び地場産業との関連、

②農業問題に関し、地域農業指標答申の実施に対する取組み方、大型機械化農業計画の期間短縮の必要性、農家負債整理の長期・低利資金導入の具体的構想、基盤整備及び環境整備に対する具体的方法及び農民の事業費負担との関連、③福祉問題に関し、重度心身障害者（児）施設充実対策、収容対象児の年齢制限による成人施設への入所緩和対策及び社会復帰強化策、総合福祉センター構想と地方コロニーとの組合せに対する見解、精薄児収容施設における学校教育実施に関する所信等について

質問があり、知事及び教育長職務代行者から答弁があって、午後7時18分延会。

○7月22日 午後1時5分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第18号、報告第1号ないし第16号を議題とし、知事から昨日の砂原議員の質問に対する補足答弁の後、代表質問を続行、



山科 喜一議員（共産）

から、伊達火力発電所設置問題に関し、道の基本姿勢と現地派遣道職員の言動及び伊達市長の運動費受領との関連に対する

見解、伊達市を火発立地適地とした理由、日本水産資源保護協会及び日本気象協会の報告書に対する公害問題連絡会議等の疑問解明と電調審への同意意見書提出に対する見解、現況電力事情と早期建設の必要性、住民の納得、議会の了解の意味、

②道行政のあり方に関し、道職員定数と労働条件及び北海道懇話会発足に対する見解、労働災害、職業病の原因究明及び対策実施機関の設置に対する考え、中高年齢者、主婦、心身障害者等の就職機会の拡大及び労働条件の改善、中小零細企業に対する小口特別融資制度の充実と附加価値税新設に対する見解、

③教育問題に関し、札幌市公立高校新設と間口増の年次計画の明示、道立移管と高校教職員住宅建設に関わる市町村の寄附金徴収廃止に対する所信、高校非常勤講師の報酬引上げと交通費の支給、障害児童の義務教育完全実施のための施設内特殊学級、分校併設に対する所見及び家庭訪問教育制度の検討、

④軍事基地問題に関し、米軍基地存在に対する見解、米軍船舶、航空機の苫小牧港及び釧路港利用に対する見解、自衛隊演習地と学童の通学問題及び長沼ミサイル基地工事代金未払いに対する措置、日ソ平和条約早期締結に対する知事の真意並びに安全操業実現の手順、日ソ、日朝貿易拡大に関する所見等について

質問があり、知事及び教育長職務代行者から答弁、山科議員から再質問（2回）、知事及び教育長職務代行者から答弁。引き続き、一般質問に入り、

前会から継続審査中の案件

報 告

提出月日	番 号	件 名	議決月日	議事結果
46. 12. 11	5	昭和45年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	7. 29	継続審査

工藤 万砂美議員（自民）から、石炭産業安定に関し、北海道の石炭産業の位置づけに対する知事の考え方、今後の石炭政策の引出し及び石炭産業安定のための政府への働きかけの決意、若年労働力の確保及び人口流出の歯止め策として工業再配置の先取り政策の考え方、石炭専焼火力発電所新増設に対する決意等について質問があり、知事から答弁。次に、

藤井 虎雄議員（社会）から、石炭鉱業問題に関し、エネルギー問題に対する知事の基本的認識、第5次石炭政策と第3期計画との斉合性及び第5次政策への道の具体的協力態勢、電力用炭としての石炭需要拡大への決意、石炭専焼火力発電所新設に対する所信、流通機構の一元化による暖房用炭の確保、昭和50年度における北電の石炭引取り量の現状維持の勧告方、活性炭の生産促進対策、炭鉱閉山に伴う失業者の再就職対策の強化拡充策、産炭地就業事業の実施、空知管内職業訓練校の定員増、科目の再編成等について

質問があり、知事から答弁。藤井議員から再質問（2回）、知事から答弁。議事進行の都合により午後4時20分休憩、午後4時34分再開。ついて、

川尻 外治議員（自民）から、南北北海道地域の振興に関し、内浦湾における栽培漁業振興の全体構想の明示と事業実施の見通し、函館港の整備及び流通港としての位置づけ並びに臨海工業地帯の造成に対する見解、観光振興のための特別開発に対する所見、道路整備のための重点投資の考え、交通大博覧会開催の考え等について

質問があり、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事から答弁。ついて、

影山 豊議員（社会）から、①自然保護に関し、自然環境保全法制定に伴う道条例改正の意思及び改正時期並びに改正の内容、条例改正における都市の自然環境保護の扱い方及び保護協定締結規定の考え、保護地区指定の進ちょく状況及び土地公有化の考え、管理執行体制及び予算の強化拡充、丹頂鶴保護対策、大雪縦貫道路

請 願 ・ 陳 情

①第2回定例道議会において、各常任委員会及び特別委員会に付託された請願・陳情は、次のとおりである。

請 願

文書表号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 果
136	新幹線札幌駅乗入促進の件	新幹線札幌駅乗入促進期成会 会長 伊藤義郎	総合開発 調査特別	継続審査
137	すべての乳幼児の医療費無料化(当面3歳児まで)の件	北海道乳幼児医療費無料化をすすめる会 会長 市原富美	厚 生	同
138	地方港湾枝幸港の整備促進の件	枝幸町長 佐藤健三ほか5人	建 設	同
139	静内漁港の修築事業の早期着工の件	静内町長 服部吟次郎	水 産	採 択
140	ソ連極東貿易事務所の札幌支所誘致要望の件	社団法人北海道日ソ貿易協会 柴野安三郎	商工労働	同
141	在日ソ連通商代表部員の札幌駐在要望の件	同	同	同
142	道漁連に対する指導の件	小樽魚と海の労働組合 山岸正春 小樽地区労働組合会議議長 坪谷俊雄	同	継続審査
143	公立高校小学区制の回復、入試科目削減反対の件(ほか1件)	民主教育を守る小樽市民会議 会長 片桐誠士	文教林務	同
144	公立高校小学区制の回復、入試科目削減反対、帯広市に公立高校新設、私学への大幅な公費助成に関する件	中教審に反対し民主教育をすすめる帯広地区共闘会議 吉田勇治	同	同
145	学校法人旭川大学(大学、短大、高校、幼稚園)の存続再建のための特別助成及び融資の実現と同時に広く道内私学への大幅な公費助成の件	旭川市8条15丁目右5号 城戸俊郎	同	同

開削調査実施の時期及びメンバー、

②全戸配布の広報紙「ほっかいどう」の発刊に関し、発行の必要性及び意図、編集方針、配達方法の妥当性、予算の妥当性等について

質問があり、知事から答弁、影山議員から再質問、知事から答弁があり、議事進行の都合により日程第1の議事を中止し、日程に追加し、常任委員の所属変更の件を議題とし、異議なく改選治幸議員(社会)を商工労働委員から文教林務委員に、亀井忠衛議員(社会)を文教林務委員から商工労働委員にそれぞれ所属変更することに決定。ついで、日程に追加し、特別委員補欠選任の件を議題とし、異議なく武藤正春議員(社会)及び改選治幸議員(社会)を総合開発調査特別委員にそれぞれ補欠選任することに決定。次に、日程に追加し、議案第19号ないし第22号を議題とし、知事から提案説明の後、追加日程中議案第21号及び第22号を議題とし、委員会付託を省略のうえ、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)にて議案第21号は原案のとおり同意議決、議案第22号は原案可決と決定して、午後6時27分延会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第19号ないし第22号につ

いて御説明申し上げます。

まず、議案第19号石狩湾新港の管理に関する件は、北海道が石狩湾新港の管理をしようとするに当たり、港湾法第33条第2項において準用する同法第4条第3項の規定により、議決を得ようとするものであり、

議案第20号苫小牧港管理組合規約の一部改正に関する件は、苫小牧港管理組合の規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議決を得ようとするものであり、

議案第21号北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件は、

北海道北見方面公安委員会委員の山田道雄君が昭和47年7月22日をもって任期満了となりますので、その後任として 林 幸夫君を、また、 谷本 泰三郎君から辞任の申し出がありましたので、その後任として 天野 一郎君

を適任と認め、新たに選任いたそうとするものであり、更に、昭和47年7月22日をもって任期満了となる

北海道公安委員会委員 藤野 重夫君
北海道函館方面公安委員会委員 佐藤 堅治郎君
北海道旭川方面公安委員会委員 瀬戸 常蔵君
北海道釧路方面公安委員会委員 大道 晃仙君

につきましては、いずれも再任いたそうとするものであり、

文書表 番号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 果
146	国立及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法にかかわる条例の施行にともなう協定書に即した行政通達の件	室蘭市日の出町3丁目8番17号 戸嶋武好ほか19人	文教林務	継続審査
147	PCB「公害」から命を守るための緊急対策の件	新日本婦人の会北海道本部 会長 市原富美	公害対策 特 別	同
148	千歳市に国連大学設置の件	千歳市議会議長 鈴木助雄	総 務	同
149	道立札幌医大の学費値上げに関する件	北海道学生自治会連合 委員長 三浦誠一	同	同
150	腎臓病児対策の件	釧路腎臓病者を守る会 代表 奥山理一郎	厚 生	同
151	道立衛生学院に体育館及び体育施設建設の件	北海道学生自治会連合 委員長 三浦誠一	同	同
152	道立衛生学院の修学資金に関する件	同	同	同
153	昭和47年産米価格等の件	北海道米価対策推進協議会 委員長 早坂正吉	農 務	同
154	米の5等米規格並びに政府買入れ廃止反対の件	全日本農民組合北海道連合会 執行委員長 岩淵 享	同	同
155	米の「味」による産地5段階格付評価撤回の件	同	同	同
156	漁業生産基盤拡大対策の件	北海道漁業協同組合長会議 北海道指導漁業協同組合連合会会 長理事 麻里 第三	水 産	採 択
157	沿岸漁業資源の保護規制強化の件	同	同	同

議案第22号特別職職員の退職手当の額を定める件は、
北海道公営企業管理者 浅井 正敬君
の退職に伴い、支給すべき退職手当の額につき、北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定に基づき定めようとするものであります。
よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○7月24日 午前11時30分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第20号及び報告第1号ないし第16号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

西村 慎一議員（自民）から、①日本海地域の振興に関し、日本海地域開発の基本的構想、開発の一環としての海洋開発推進に対する見解、

②港湾問題に関し、管理問題に対する基本的考え方、直轄事業負担における起債償還金該当分の全額道費負担の考え、主要港湾の安全程度の実情及び昭和50年度における整備状況、

③北海道新幹線鉄道に伴う都市づくりに関し、都市機能集積地における銀行の支店設置基準緩和並びに新たな都市づくりの必要性及び札幌市の商工業等機能分散に対する見解等について質問、知事から答弁、西村議員から再質問、知事から答弁。次に、

鈴木 誠二議員（社会）から、①物価対策に関し、消費者物価上昇に対する見解及び抑制策、

生活協同組合に対する認識、流通機構としての位置づけ、米の小売り免許付与の考え、

②小売り商業に対する将来展望並びに体質改善及び育成振興の具体策、

③医療体系の確立と自治体病院の役割に関し、地域医療の現状認識と地域医療体系確立の具体的対策、市町村立病院の現状把握と位置づけ並びに財政確立に対する見解、

④工業再配置に関し、工業適正配置、特に内陸部における基本構想の明示、第3期計画及び生活圈構想との関連、工業立地に対する市町村間の競合及び各種計画との斉合性等について

質問があり、知事から答弁、鈴木議員から再質問、知事から答弁、鈴木議員から発言（自席）があり、議事進行の都合により午後1時10分休憩、午後2時11分再開。次に、

高木 正明議員（自民）から、①札幌市の政令指定都市移行に関し、東北公園建設計画に対する道の指導調整方針、財源不足対処方針及び道単事業の分担の方針、

②北海道新幹線鉄道及び青函トンネルの位置づけと建設促進の方策並びに国鉄財政再建等の情勢変化の対応策等について

質問があり、知事から答弁。次に、

亀井 忠衛議員（社会）から、①道の管理河川（清里町エトンピ川）無断切替え工事の実施

文書表番	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
158	漁業者の税制、金融対策の件	北海道漁業協同組合長会議 北海道指導漁業協同組合連合会 理事長 味根 三郎	水産	採択
159	国際漁業対策の件	同	同	同
160	私立大学の設備費補助金増額の件	北海道学生自治会連合 委員長 三浦 誠一	文教林務	継続審査
161	腎臓病児対策の件	釧路腎臓病者を守る会 代表 奥山 理一郎	同	同
162	特別高圧送電線及び鉄塔撤去の件	釧路市愛国町内会連絡協議会 会長 横沢 謙三	建設	同
163	伊達火力発電所建設絶対反対の件	伊達火力に反対する連絡会 斎藤 稔	公害対策 特別	同
164	伊達火力発電所反対および公害企業への規制の件	伊達市有珠町108 美馬 敦	同	同
165	失業保険制度改善要望の件	全日本自由労働組合札幌建設分会 委員長 館本 光一	商工労働	同
166	道道忠別、清水（大雪縦貫道路）の建設中止の件	大雪の自然を守る会 代表 西村 格	総務	同

及びこれに伴う諸事実に対する見解、道、清里町の指導監督のあり方、河川敷地内立木の不法伐採及び伐採者への払下げに対する見解、隠しパイプによる廃水不法放流事件の再発に対する見解及び撤去未確認の理由と責任、農地法第5条違反に関する清里町農業委員会への指示文書の妥当性、不法行為後における適法手続の催告及び適用条文の誤り並びに適用条文の変更理由、厳正な道政執行に対する態度表明、

②道営団地の管理に関し、土地売渡しの留保条項不履行による道の権利消滅に至った経緯と原因、真駒内企業と定山溪鉄道との土地売買契約成立後における当該地に関する道と定鉄との土地価格折衝の経過、問題解決に対する知事の早期決断等について

質問があり、知事から答弁。原清重議員（社会）からの確な答弁方について議事進行発言の後、亀井議員から再質問、知事から答弁。ついで、原議員から答弁洩れに関し休憩の議事進行発言があって、午後3時43分休憩、午後4時52分再開。あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事から補足答弁。次に、

先崎 照雄議員（社会）から、①地域別農業指標に関し、食糧需給の動向と稲作の位置づけ及び現状認識、農用地開発と自然保護との調整に対する基本的考え、後背地の再開発及び後継

者対策、生乳の生産安定に対する見解、地域別指標と生活圏構想及び3期計画との関連、

②生活圏構想に関し、札幌の過密化のおそれ、施設整備計画の不均衡修正の意思及び工業再配置等類似計画との関連に対する見解、農山漁村の観光基地化に対する見解、観光資本の農耕地買占めに対する規制等について

質問があり、知事から答弁、先崎議員から再質問、知事から答弁、先崎議員から発言（自席）。次に、

小野 秀夫議員（道政ク）から、伊達火力発電所建設に関し、道が公害防止協定締結当事者とならない理由及び原発について当事者となり得るとの考え方の論理、効率的公害防止行政との関連、大気汚染防止法、電気事業法、公害防止条例、公害防止協定との関連における緊急時以外の知事の指導監督権限の法的根拠、道が協定当事者となる必要性、行政指導の定義及び根拠法令並びに拘束力、範囲、立会い人としての措置等について

質問があり、知事から答弁、小野議員から再質問（2回）、知事から答弁があって、午後6時20分延会。

○7月25日 午後零時16分開議、諸般の報告の後、日程第1 特別委員補欠選任の件を議題とし、異議なく公害対策特別委員に笠島保議員（社会）を補欠選任することに決定。ついで、日程第2 議案第1号ないし第20号及び報告第1

陳 情

文書表番	件 名	陳 情 者	付託委員会	審 査 結 果
39	南空知地区に石炭専焼発電所新設の件	三笠市商工会会長 本間桂朔ほか3人	石炭対策特	採 択
40	石炭専焼火力発電所建設の件	石狩炭田石炭専焼火力発電所誘致促進期成会会長 夕張市長 吉田久	同	同
41	恵庭岳滑降コース存置の件	北海道スキー連盟会長 伊藤義郎	札幌オリンピック冬季大会特別	取 下 げ
42	北海道開拓の日制定の件	北海道農地同盟 東野幸四郎	総 務	継続審査
43	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	日恵同盟札幌地区協議会 議長 服部 穰	厚 生	同
44	枝幸町に地域センター病院設置の件	枝幸町長 佐藤健三ほか5人	同	同
45	東胆振広域圏「早来町」に労災病院建設の件	早来町長 磯部義光ほか16人	商工労働	同
46	道道昇格及び区域変更の件	旭川市長 五十嵐広三	建 設	同
47	オリンピック記念公園設置の件	札幌市議会議長 松宮利市	札幌オリンピック冬季大会特別	採 択

号ないし第16号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

星野 健三議員（社会）から、①中小企業の振興に関し、北海道労働審議会の労働福祉対策の推進に関する答申の具体的解決策、青少年労働者に対する道立共同宿泊施設設置の意思、

②青函トンネル工事に関し、労働力確保の見直し、環境衛生、校舎増改築及び医療対策並びに自治体財政への影響に対する見解、排水による海、河川の汚濁防止策及び排出土砂処理対策、

③炭鉱離職者対策に関し、道内就職希望無視の実態に対する措置、再失業増大傾向に対する見解、職安行政予算及び従事職員の減少に対する見解、

④教育問題に関し、予算減に対する見解及び48年度道立高校建設予算との関連、札幌市立高校建設1年繰上げの要請、50年以降の8校新設計画の明示、PTA会費削減のための予算措置等について

質問及び教育問題に対する文書答弁方の要請があり、知事から答弁、星野議員から再質問、知事から答弁、星野議員から発言（自席）があって、議事進行の都合により午後1時5分休憩、午後2時12分再開。ついて、

奥野 一雄議員（社会）から、①過疎地域の交通問題に関し、市町村のバス運行に対する見解、バス運行認可に関する道と陸運局との意思

疎通、バス路線休止に関する鳥取方式の採用の考え及び赤字バス路線に対する助成とバス事業集約化の基本構想、過剰増し料金に対する見解、北海道運輸交通審議会と札幌地方陸上交通審議会の性格の相違及び構成委員に対する見解、

②国鉄赤字線廃止問題に関し、廃止阻止の具体策及び将来展望としての関係市町村への指導助言、住民運動への助成及び道民大会の開催等について

質問があり、知事から答弁、奥野議員から再質問、知事から答弁。ついて、

本間 喜代人議員（共産）から、①市町村超過負担に関し、地方財政法違反の実態に対する見解、

②学区制に関する中振協答申に関し、通学区域に関する規則第6条の5％条項を残す理由及び「当分の間」の期間、全道及び札幌市における47年度区域外入学者合格数、小学区制及び高校増設と総合選抜制の採用及び民主的な審議会設置の見解、

③苫小牧東部開発株式会社に関し、第3セクター設立による議会の審議権保証に対する所信、会社との協定書締結の考え方及び内容、

文書表番号	件名	陳情者	付託委員会	審査の結果
48	百貨店、大型スーパー等の進出規制の件	北海道商店街振興組合連合会 理事長 河関広司ほか2人	商工労働	継続審査
49	日本赤十字社病院に対し財政援助の件	日本赤十字社 北海道支部長 今井道雄	厚生	同

②継続審査中のものであって、今期定例会において採否等の決定があったもの。

請 願

文書表番号	件名	付託委員会	審査の結果
2	道東に国立医科大学設置の件	総務	取下げ
27	赤平市百戸小学校前の道道に交通信号機の設置及びスピード制限の件	同	採択
28	赤平市百戸橋のスピード制限の件	同	同
35	交通信号機設置の件	同	同
40	門別町字厚賀町市街地に信号機設置の件	同	同
96	交通信号機設置の件	同	同
97	小樽市緑町1丁目に信号機設置の件	同	同

④石狩湾新港に関し、小樽港との相互補完のための海岸道路着工の見通し、行政区域変更部分の扱い等について

質問があり、知事及び教育庁指導部長から答弁、本間議員から再質問（2回）、知事及び教育庁指導部長から答弁、会議規則第57条ただし書の規定により発言許可の後、本間議員から発言（自席）。次に、

高橋 鉦議員（公明）から、①公害問題に関し、未然防止に関する基本的考え、日本水産資源保護協会等の報告書に対する認識、火発伊達設置の理由及び同意意見書提出の時期、大滝村議員協議会に配布の道独自の資料の提出方、原発設置に関する岩内町議会の反対議決に対する見解、

②土地問題に関し、総合土地利用計画構想の基本的考え方、市街化区域の地価抑制策並びに調整区域の土地買占め及び宅建業者の現状有姿販売対策、自然保護との関連における保全地域の早期指定及び土地買取り並びに土地投機の抑制に対する見解、

③幼稚園教育に関し、市町村における幼稚園設置年次計画の策定状況及び内容把握、今後の振

興対策、就園奨励補助対象者数並びに市町村における実施状況及び見通し等について

質問及び要求があり、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事及び教育庁指導部長から答弁、高橋議員から再質問（2回）、知事から答弁、野村光雄議員（公明）から道独自の資料提出方について議事進行発言、知事から答弁。議事進行の都合により日程第2の議事を中止し、諸般の報告の後、日程に追加し、議案第23号及び第24号を議題とし、知事から提案説明の後、日程第2にあわせ追加日程を一括議題とし、議事を継続して通告の質疑並びに質問を終結。ついで、滝沢勉議員（自民）から、日程第2及び追加日程のうち予算に関連する議案については、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に31人をもって構成する予算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたいとの動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定。直ちに、次の委員を議長指名により選任した。

予算特別委員

川崎 守（共産）	高橋 鉦（公明）
大浦 貞助（社会）	伊藤 知則（自民）
小笠原 孝（自民）	石川十四夫（道政ク）
小野 秀夫（道政ク）	川尻 外治（自民）
工藤万砂美（自民）	高木 正明（自民）

文書表番号	件名	付託委員会	審査の結果
58	新得保健所庁舎改築の件	厚生	採択
70	国立旭川療養所廃止反対及び単独整備拡充の件	同	同
108	共同浴場建設の件	同	同
109	国立療養所病院における医療費の2割引制度存続の件	同	同
110	乳幼児の医療費無料化の件	同	同
111	乳幼児の医療費無料化の件	同	同
128	精神薄弱児（施設通園児）の児童保護費徴収金の軽減及び費用徴収法令等撤廃の件	同	同
130	精神薄弱児の保護者負担額軽減の件	同	同
115	小規模商工業者に対する融資制度拡充の件	商工労働	同
45	道道東雁木、江別線の早期舗装の件	建設	同
53	千歳市街における鉄道高架の件	同	同
57	函館市における集中豪雨による災害復旧の件	同	同
90	函館山観光道路築造事業促進の件	同	同
75	永山町東部地区農業構造改善事業に関する調査実施の件	農地開拓	取下げ
61	漁港、海岸護岸工事の早期着工及び船揚場の改良、拡張、造成工事実施の件	水産	採択
68	漁港整備の件	同	同

武部 勤 (自 民) 鈴木 誠二 (社 会)
 山家 勇 (社 会) 渡辺和歌子 (社 会)
 奥野 一雄 (社 会) 影山 豊 (社 会)
 吉田 政一 (自 民) 東 典俊 (自 民)
 阿部恵三男 (自 民) 西村 慎一 (自 民)
 松浦 義信 (自 民) 三上 勇 (自 民)
 佐藤 幹夫 (自 民) 宮本 義勝 (自 民)
 小堀 秀次 (社 会) 青木 力 (社 会)
 亀井 忠衛 (社 会) 笠井 幸衛 (社 会)
 岩田 徳治 (自 民) 奥野 善造 (自 民)
 佐々木利雄 (自 民)

次に、残余の議案第5号は札幌オリンピック冬季大会特別委員会に、議案第3号、第9号、第14号、第16号、第23号及び第24号は総務委員会に、議案第4号及び第7号は厚生委員会に、議案第6号は農務委員会に、議案第8号及び報告第1号は商工労働委員会に、議案第15号、第17号ないし第20号及び報告第2号ないし第11号は建設委員会に、報告第12号ないし第16号は文教林務委員会にそれぞれ付託することに決定。ついで、**日程第3請願第164号**(伊達火力発電所反対及び公害企業への規制の件)を議題とし、異議なく公害対策特別委員会に付託することに決定の後、各委員会における議案審査のための休会についてはかり、異議なく7月26日から7月28日までの3日間休会することに決定して、午後5時23分散会。

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました議案第23号及び議案第24号について御説明申し上げます。

まず、議案第23号北海道議会議員の選挙区の合区に関する条例案は、伊達市の設置に伴い、伊達市の区域と胆振支庁所管区域及び登別市の区域とを合わせて1選挙区とするものであり、

また、議案第24号北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案は、札幌市がその区域を分けて区を設置したことに伴い、当該各区の選挙区において選挙すべき北海道議会議員の数を決めようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○7月29日 午後4時51分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後4時52分休憩、午後9時20分再開。諸般の報告の後、**日程第1議案第1号、第2号及び第10号ないし第13号**を議題とし、笠井幸衛予算特別委員長(社会)から委員会における審査の経過及び結果について報告の後、日程第1のうち、議案第1号、第11号及び第12号を問題とし、起立採決の結果、起立多数(共産反対)をもってこれを可決。次に、議案第2号、第10号及び第13号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決と決定。

次に、**日程第2議案第3号ないし第9号、第14号ないし第20号、第23号、第24号及び報告第1号ないし第16号**を議題とし、佐藤幹夫総務委員長(自民)から議案第3号、第9号、第14号、第16号、第23号及び第24号について、宮本義勝厚生委員長(自民)から議案第4号及び第7号について、岩田徳治札幌オリンピック冬季大会特別委員長(自民)から議案第5号について、奈良敬蔵農務委員長(自民)から議案第6号について、亀井忠衛商工労働委員長(社会)から議案第8号及び報告第1号につ

文書表番号	件 名	付託委員会	審査の結果
112	海難防止対策の件	水 産	採 択
105	第65国会における林業振興に関する決議の早期実施の件	文教林務	議決不要
121	北電伊達火力発電所建設計画中止等の件	公害対策 特 別	取 下 げ
124	北電伊達火力発電所の農業に及ぼす影響調査の件	同	同

陳 情

文書表番号	件 名	付託委員会	審査の結果
12	老人福祉対策拡充の件	厚 生	採 択
17	薬局等の配置規制を撤廃する答申に反対の件	同	取 下 げ
30	公共職業訓練校の定員及び科目の臨時増加の件	商工労働	採 択
11	歩道の整備促進の件	建 設	同

いて、高橋辰夫建設委員長（自民）から議案第15号、第17号ないし第20号及び報告第2号ないし第11号について、青木力文教林務委員長（社会）から報告第12号ないし第16号についてそれぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告の後、日程第2のうち、議案第3号、第5号、第6号、第15号、第19号及び第20号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって委員長報告のとおり議案第3号は修正議決、その他の議案は原案可決と決定。次に、議案第4号、第7号ないし第9号、第14号、第16号ないし第18号、第23号、第24号及び報告第1号ないし第16号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決と決定。

次に、日程第3会議案第1号（知事専決処分事項指定変更の件）を議題とし、提案説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案可決と決定。

次に、日程第4決議案第3号（議員定数調査特別委員会設置に関する決議）を議題とし、提出者の説明を省略のうえ、異議なく原案可決と決定し、直ちに、次の27名の委員を議長指名により選任した。

議員定数調査特別委員

越前谷 忠（社会） 川尻 外治（自民）

高木 正明（自民） 先崎 照雄（社会）
 中田 繁夫（社会） 藤井 虎雄（社会）
 野村 光雄（公明） 本間喜代人（共産）
 合坪 正三（社会） 奥野 一雄（社会）
 東 典俊（自民） 西尾 六七（自民）
 津川 直一（道政ク） 松浦 義信（自民）
 倉増新八郎（自民） 佐々木 豊（自民）
 佐藤 幹夫（自民） 高橋 辰夫（自民）
 渡辺 省一（自民） 池田 金助（自民）
 砂原 清治（社会） 笠井 幸衛（社会）
 佐野 法幸（社会） 天谷 平信（自民）
 佐々木利雄（自民） 福島新太郎（自民）
 堀田 毅（自民）

次に、日程第5決議案第4号（日朝友好親善強化に関する要望決議）を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案可決と決定。

次に、日程第6意見案第1号ないし第5号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、日程第6のうち、意見案第5号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって原案可決と決定。次に、意見案第1号ないし第4号を問題とし、異議なく

③更に継続審査されるもの。

請 願

文書表番号	件 名	付託委員会
3	深川市に国立医科大学設置の件	総 務
4	道立婦人会館建設の件	同
7	釧路市に国立医科大学設置の件	同
11	スクールバスの輸送対策の件	同
18	石狩新港緑化用地取得の件	同
19	都市森林緑地基金制度創設の件	同
20	都市緑化基準制定の件	同
25	付加価値税新設阻止の件	同
29	公共料金値上げ反対の件	同
39	登別市に警察署を設置の件	同
60	新得警察署庁舎改築の件	同
63	道立保健所跡地払い下げの件	同
67	道立江差保健所移転改築跡地（建物を含む）払い下げの件	同
86	個人企業税制に関する件（ほか3件）	同
92	北海道母親連絡会の事務所設置の件	同

原案可決と決定。

次に、日程に追加し、特別委員補欠選任の件を議題とし、異議なく北方領土対策特別委員に渡辺和歌子議員（社会）を補欠選任することに決定。

次に、日程第7札幌オリンピック冬季大会準備に関する調査の件を議題とし、岩田徳治札幌オリンピック冬季大会特別委員長（自民）から委員会における審査の経過及び結果について報告の後、異議なく調査終了することに決定。

次に、日程第8請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、日程第8のうち、請願第90号（函館山観光道路築造事業促進の件）を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって委員長報告（採択）のとおり決定。次に、残余の請願、陳情を問題とし、異議なく委員会決定（いずれも採択）のとおり決定。

次に、閉会中報告第5号継続審査の件を議題とし、前会から継続審査中の報告第5号（昭和45年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）について、決算特別委員長の申し出のとおり閉会中継続審査に付することに決定。

次に、閉会中請願、陳情審査及び事務調査の件を議題とし、各常任委員長並びに総合開発調査、石炭対策、公害対策各特別委員長から申し出のとおり閉会中継続審査又は調査に付することに決定し、今期定例会に付議され

た案件は前会から継続審査の報告第5号を除きすべて議了。杉本栄一議長から閉会のあいさつがあって、開会以来30日目の7月30日午後10時8分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会はさる7月25日設置され、昭和47年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案6件が付託されたのでありますが、本委員会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目途に、同日、正副委員長の互選を行ないますとともに、議案審査の方法等につきまして協議の結果、各部所管に対する審査については分科会方式によりこれを行なうこととし、直ちに2分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

しかし、各分科会におきましては、同日、直ちに分科正副委員長の互選を行なうとともに、審査の方法等について協議を行ない、26日よりそれぞれ各部所管ごとの審査に入り、昨日をもって質疑を終了し、本日の本委員会において各分科委員長より分科会における審査経過の報告がなされた次第であります。

引き続き、各分科会において質疑保留となった事項につ

文書表番号	件名	付託委員会
93	北海道平和婦人会の事務所設置の件	総務
118	札幌医科大学の学生に対する修学資金増額の件	同
119	札幌医科大学の学費値上げ反対の件	同
120	バス料金値上げ認可反対の件	同
129	有珠海水浴場の環境整備の件	商工労働
133	岩見沢測候所の予報業務体制の強化の件	同
12	65歳以上の老人医療費無料化の件	厚生
31	いのちとくらしを守るための件	同
32	「子供の国」設置の件	同
55	子供の国建設の件	同
79	生活保護世帯、低所得世帯に対する夏期手当、年末手当（見舞金）制度化の件	同
80	高齢者に対する敬老金制度化の件	同
91	こどもの国設置に関する件	同
134	社会福祉施設等の充実の件	同
73	中高年令求職者の救済事業実施の件	商工労働
98	建設労働者に対する生活保障の件	同
5	消費者米価の物統令適用除外と米の買入制限反対、生産調整奨励金道費上積みと生産調整政策転換要求の件	農務

きまして総括質疑を行ない、本日をもって付託案件に対するいっさいの質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者間において意見の調整をはかり、さきほどの委員会におきまして採決の結果、お手もとに配付の報告書（別紙省略）のとおりそれぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対し衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回の補正予算は、主として災害復旧事業、国庫支出金の確定などに伴う経費並びに当面措置を要する経費等でありまして、その総額は、一般会計、特別会計を合わせて33億4,500万円となっており、委員会といたしましては、これらの予算案を中心に、道政各般にわたり熱心な質疑が交わされた次第であります。

次に、分科会において質疑保留となりました事項についての総括質疑の概要を申し上げますと、

オホーツク海サンマ漁の本州船入会に関する基本姿勢。清里町における河川管理の問題。航空行政に関する道機構の集約化。新冠町場外着陸場建設にかかわる問題。道機構改革に伴う予算編成のあり方。公社、法人組織の原則と自治省の行政指導通達に対する見解。産業共進会場の全体計画と未整備使用に対する考え方。真駒内競技場の運営。体育文化協会に対する出資の考え方。本道稲作に対する基本的考え方。農用地の所有権移転問題。伊達火力発電所建設

に対する道の基本姿勢

などにつきまして、活発な議論が交わされた次第であります。

しかし、前にも申しあげましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整をはかりましたが、議案第1号、第11号及び第12号につきましてはついに意見の一致をみるに至らず、さきほどの委員会におきまして採決の結果、賛成者多数をもって原案可決と決定し、議案第2号、第10号及び第13号につきましては全会一致原案可決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 農地開発事業等の推進に当たっては、事前に現地の実態を正確に把握し、関係者と十分協議を行ない、工事の実施にそごのないよう配慮すべきである。
- 2 苫小牧東部開発に伴う住宅団地の造成は、早急に計画構想を策定し、地価高騰の抑制を考慮すべきである。
- 3 斜里川水系エトンピ川の無断切替え事件にみられる処理は当を得ないものが多く、河川管理については、今後厳正な処理をなすべきである。
- 4 真駒内道営団地の管理運営については厳正を期すとともに、団地住民の意見を尊重するよう留意し、将来の商店街再開発について適切な指導をなすべきである。
- 5 工場立地等については、公害の未然防止、環境保全に

文書表番号	件名	付託委員会
74	黒しよく米防止対策及び農業災害補償法改正の件	農務
81	特別被害米（黒しよく米）の発生防止の件	同
84	特別被害米（黒しよく米）の発生防止対策と農業共済制度の拡充整備の件	同
87	生乳搬出整備事業に関する件	同
104	大規模高生産性農業確立のための抜本的金融措置の件	同
106	昭和47年度加工原料乳保証価格引き上げの件	同
107	昭和47年度てん菜最低生産者価格引き上げの件	同
116	果樹栽培事業振興資金助成の件	同
117	特産農業振興対策の件	同
41	道道西芦別、上砂川線の改良舗装並びに不要岩盤譲り受けの件	建設
51	道営若竹高層住宅に物置、風呂場設置の件	同
62	札幌地区海岸護岸工事緊急着工の件	同
72	空港管理の道移管についての件	同
131	下水道整備の件	同
52	土地改良事業再施行の件	農地開拓
76	道営かんがい排水整備事業取止めの件	同

十分配慮すべきである。
との付帯意見を付されたいとの動議が提出され、賛成者多数でこれを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申しあげ、私の報告を終わります。

札幌オリンピック冬季大会 特別委員長報告

私は、札幌オリンピック冬季大会特別委員会における調査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、札幌オリンピック冬季大会の準備推進を図るため、前期に引き続き、昭和46年第1回臨時道議会において設置された次第であります。前期の委員会におきまして、各競技施設並びに関連事業にかかわる予算措置等について一応の見通しも得られ、本委員会といたしましては、昨年開催されました本大会のリハーサルともいうべき札幌国際冬季スポーツ大会を通じて、各競技施設の整備並びに大会運営上直面した諸問題、特に、警備体制、交通規制問題、駐車場の確保、除雪対策、通訳の確保など、その諸対策はもとより、関係各庁に対する予算折衝並びに都府県における体育施設の運営状況の調査を行なうなど、その大会の準備推進のため万全を期してきた次第であります。

御承知のとおり、この札幌オリンピック冬季大会は、史上まれにみる好天に恵まれ、しかも、アジアで初めて開かれたにもかかわらず、冬季オリンピック大会史上2番目の規模を誇る35カ国、1,600余名の選手、役員が参加し、道民をはじめとし、全国各地はもとより世界各国から多数の観客のもとに、6競技、35種目にわたって熱戦が繰り広げられたのであります。

しかも、各競技施設はもとより、大会運営等についても世界各国から称賛を浴びるなど、大成功をおさめ、盛会裡のうちに第11回冬季オリンピック札幌大会の幕を閉じたのでありまして、この大会が国際友好親善に果たした役割はまことに大なるものがありまして、関係者をはじめ道民の皆さんの協力に対しまして心から感謝する次第であります。

本委員会といたしましては、この記念すべき各競技施設が広く効率的に利用されるよう、都府県における体育施設の運営状況等の調査を行なうなど、各般にわたりあと利用問題に関し調査を行なってきた次第であります。

オリンピック冬季大会を契機として、道民のスポーツに対する関心は一段と高まっており、これにこたえるべく、あと利用の計画につきましては、各競技施設とも、その冬期利用はもちろん、夏期における利用についても道民の健全なるスポーツの普及振興のための各種競技をはじめ、登

文書表番号	件名	付託委員会
77	開拓パイロット事業実施に伴う損失補償と再施行の件	農地開拓
78	草地造成事業の再施行の件	同
15	除草剤散布反対の件	文教林務
99	道立高等学校授業料の引上げに反対し、教育費の父母負担軽減の件	同
100	公立高校小学区制の回復、高校進学希望者の全員入学達成、高校増設、私学への大幅な公費助成、教育費父母負担軽減の件	同
102	高等学校の非常勤講師（時間講師）の待遇改善の件	同
103	高校入試3科目制反対の件	同
113	道立高等学校の授業料等値上反対の件	同
114	私立高等学校の授業料等値上反対の件	同
132	文化財保護の件	同
36	日本軽金属株式会社苫小牧製造所「赤泥」海洋投棄反対の件	公害対策特別
44	水無川汚濁対策の件	同
64	北電伊達火力発電所建設中止の件	同
94	泊、共和地区に原子力発電所設置反対の件	同
122	北電伊達火力発電所建設計画再検討の件	同
123	北電伊達火力発電所建設反対の件	同

山、ハイキング、生活文化の向上に資するための研修会、講演会、その他の催し物など、幅広く利用しようとするものでありまして、今後、これら施設の総合利用を図るためには、専門的な立場から関係常任委員会の活動にまつほうが効果的であるとの結論に達しましたので、本委員会における調査は、本日をもって終了すべきものと決定した次第であります。

なお、今後、道において特に推進すべき事項として、

- 1 冬季オリンピック札幌大会を記念するため、真駒内競技場周辺の整備促進を図り、自然環境を生かした特色のある公園を設置すべきである。
- 2 各競技施設については、広く道民の健全なるスポーツ普及振興の場として、適切かつ効率的な利用をするよう整備促進を図るとともに、特に、真駒内競技場の運営に当たっては、スポーツ教室の開設、専門指導員の設置など、一連の施設整備を図り、スポーツ利用人口の増大に努めるべきである。
- 3 手稲山一带の各競技施設については、一元的な管理運営を図るとともに、その自然並びに景観を背景とした一大運動公園として広範囲な利用を図るべきである。

以上の項目の意見を付すことに、全会一致決定した次第でありまして、この推進に当たっては、十分なる配慮を強く要望する次第であります。

以上が本委員会設置以来の調査の概要であります。詳細については、お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知いただきたいと思う次第であります。

最後に、本委員会設置以来、委員各位におかれましては、今日までの長期間にわたり終始御熱心に調査に当たられた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心より感謝と敬意を表する次第であります。

以上、はなはだ簡単であります。私の報告を終わります。

文書表番号	件名	付託委員会
125	北電伊達火力発電所建設絶対反対の件	公害対策特別
126	北電伊達火力発電所建設計画中止の件	同
127	北電伊達火力発電所建設計画中止の件	同
135	北電伊達火力発電所建設中止の件	同
69	炭鉱離職者と家族、関連企業離職者救済事業実施の件	石炭対策特別
95	住友2山閉山対策の件	同

陳 情

文書表番号	件名	付託委員会
3	道立婦人会館建設の件	総 務
8	利尻、礼文国定公園の国立公園昇格の件	同
27	郵便集配業務廃止の件	同
7	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	厚 生
18	長期入院患者への冬期生活保障金（見舞金）支給の件	同
21	鍼灸按摩マッサージに関する件	同
22	保育園の増築助成の件	同
23	特別養護老人ホームの収容定員増の件	同

会 議 案 ・ 決 議 ・ 意 見 書

会議案第1号

(倉増新八郎君ほか13人提出)
(7月29日 原案可決)

知事専決処分事項指定変更の件

知事専決処分事項指定の件(昭和43年7月29日議決)の一部を次のように改正する。
第3号中「150万円」を「500万円」に改める。

説 明

地方自治法第180条第1項の規定により知事において専決処分することができる事項の指定の変更を行なおうとするものである。

決議案第1号

(佐野法幸君ほか36人提出)
(7月2日 否 決)

北海道議会議長杉本栄一君不信任決議

北海道議会は議長杉本栄一君を信任しない。

理 由

守られねばならぬ議会の権威は、今回の一連の処置にみられるように議長自ら放棄した。

よって議長杉本栄一君を信任しない。

右決議する。

北 海 道 議 会

文書表番号	件 名	付託委員会
28	南宗谷地域センター病院設置の件	厚 生
29	稚内保健所支所設置の件	同
32	清掃施設整備に対する道費補助の件	同
24	伊達火力発電所早期着工、建設促進についての件	商工労働
33	原子力発電所設置促進の件	同
15	農業委員会等に関する法律改正の件	農 務
38	農地買収処分調査の件	同
26	ボーリング場建設に伴う公害排除の件	建 設
35	洞爺湖公共下水道事業に関する件	同
20	公立高校(全日制、普通科)を札幌市西区へ新設の件	文教林務
34	道立高等学校(全日制普通科)新設の件	同
5	国鉄の民営企業圧迫反対の件	総合開発 調査特別
31	洞爺湖湖水汚染防止対策の件	公害対策特別
37	北海道公害防止条例に基づく委任事務に対する経費負担及び助成措置等の件	同

決議案第2号

(高橋賢一君ほか6人提出)
7月19日 原案可決

議会の権威保持に関する決議

北海道議会は、6月30日招集以来、主として教育問題に関連して長期間混迷し、道民に多大の迷惑を与える結果を招来していることは甚だ遺憾である。

そもそも議会の正常な運営は、議会制民主主義にもとづき、かつは又諸法令、慣行等を尊重しつつ各派間において相互に信義を守り、信頼感をたかめることが重要な要素をなすものである。

この立場から、今後は更に新たな決意をもって正常な議会の運営と議会の権威保持につとめるものであるが、同時に理事者側においても相互に有する権能の分野を尊重し、議会尊重の態度を堅持すべきである。

右決議する。

昭和47年7月15日

北海道議会

決議案第3号

(倉増新八郎君ほか13人提出)
7月29日 原案可決

議員定数調査特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に27人の委員をもって構成する議員定数調査特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、北海道議会議員の選挙区及び各選挙区別定数に関し、必要な調査を行なう。
- 3 本委員会は、閉会中も調査を行なうことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。
- 4 本委員会に要する経費は、昭和47年度中200万円以内とする。

決議案第4号

(倉増新八郎君ほか13人提出)
7月29日 原案可決

日朝友好親善強化に関する要望決議

わが国と朝鮮民主主義人民共和国とは、戦後二十数年を経た今日なお、その関係は極めて不自然であり、善隣友好関係とは程遠い現状にある。

今日、わが国においては、日朝両国の友好親善を強化し、国交正常化の実現を要望する世論は一段と高まりつつある。このため、両国の経済、文化交流の拡大をはかり、更に、人事交流の円滑化を促進し、あわせて南北朝鮮の自主的統一を期待し、また、在日朝鮮公民の民主的権利の確保と祖国への往来の自由をはかる必要がある。

よって、政府は、わが国と朝鮮民主主義人民共和国の友好親善の強化をはかり、国交の正常化につとめるよう要望する。

右決議する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、外務大臣 }
衆議院議長、参議院議長 } 各通

意見案第1号

(亀井忠衛君ほか12人提出)
7月29日 原案可決

ソ連極東貿易事務所の北海道支所設置並びに在日ソ連通商代表部員の 北海道常駐に関する要望意見書

沿海州と北海道は、日本海をへだてて地理的に最も近接しており、この貿易の振興は日本海沿岸の地域開発にも多大の寄与ををするものである。

ソ連邦との沿岸貿易については、ソ連邦側はナホトカ市に所在する極東貿易事務所を窓口とし、本道においては、これを取扱うための輸出入協同組合の活動が活発であり、今後におけるシベリア開発にもなつて資源の活用と資材の供給との関連においても、北海道を拠点とする日ソ沿岸貿易の拡大をはかることは、国家的見地からきわめて重要な意義を有するものであるので、特に次の事項を早期実現されるよう強く要望する。

記

- 1 沿岸貿易促進のため、ソ連邦極東貿易事務所北海道支所を設置されたい。
- 2 ソ連側との迅速な貿易折衝をはかるため、在日ソ連通商部員の北海道常駐を早期に実現されたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、外務大臣、法務大臣 }
通商産業大臣、衆議院議長、参議院議長 } 各通(国会には請願書、行政庁以外は陳情書として提出する。)
在日本ソ連大使、在札ソ連総領事

意見案第2号

(青木 力君ほか12人提出)
7月29日 原案可決

民有林振興に関する要望意見書

森林機能の充実に對する国民的要請に對処するため、次の事項について措置されるよう要望する。

記

- 1 森林造成事業の推進
従来的人工造林事業に育林作業を加えるとともに、天然林改良事業の対象拡大及び除間伐促進のための森林整備事業の新設など、補助制度の強化措置を講ずること。
- 2 治山事業の拡充強化
水資源、保健休養需要の増大などから、保安林機能の拡大が要請されているが、現在の治山事業はその一部の適用にとどまっているので、保安林種のすべてに治山事業を適用すること。
- 3 林道事業の整備拡充
林道は森林造成のため不可欠の施設であるが、木材価格の低迷、工事費の増高などから

その整備が困難となってきたので、林道区分を整理し、地元負担の軽減措置を講ずること。

4 林産業の振興

本道の基幹産業である内陸林産業は、外材の進出、需給構造の変化等により著しく不振をつづけているので、外材輸入の調整、構造改善対策を積極的に推進すること。

5 保安林の買入れと土地利用の規制

急激な都市化の進展に伴い、保安林の適正配備が困難となっているので、私有保安林の買入れ補助制度の創設、補償措置の強化とともに、山林の投機的売買に対する林地転用規制等の措置を講ずること。

6 林業構造の近代化促進

大規模林業圏の開発、林業構造改善対策の強化をはかるとともに、地域振興に大きな影響のある国有林の安定経営について配慮すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、農林大臣、大蔵大臣 }
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第3号

(佐藤幹夫君ほか11人提出)
7月29日 原案可決

郵政省特定郵便局及び地方貯金局の存続に関する要望意見書

郵政省は、各事業の合理化の一環として、特定局及び地方貯金局の統廃合を行なうことを明らかにし、特に特定局の統合については、すでに昭和46年度一部実施のはこびにあります。

このことは、本道における総合開発はもとより、道民生活上きわめて重大な問題でありますので、その存続をはかられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、郵政大臣 }
行政管理庁長官、北海道開発庁長官、衆議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
参議院議長

意見案第4号

(笠井幸衛君ほか11人提出)
7月29日 原案可決

道府県開拓農業協同組合連合会の再編整理対策に関する要望意見書

戦後開拓の収束対策の最終施策として、政府は47・48両年度にわたり「道府県開連再編整理事業」を実施することとしているが、北海道においても、開拓農家の営農振興と開拓行政の円滑且つ整然たる一般農政移行がすすむよう「北海道開拓農業協同組合連合会」の再編整理に対し、左記事項に関する政府の強力な助成措置を講ぜられたい。

記

- 1 回収不能の債権について、補填措置を講ぜられたい。
- 2 道開連の転貸債権である開拓保証資金の回収不能額についても、他の債権同様この対策により措置されたい。
- 3 欠損金、職員退職金等経費不足分に対して、補填措置を講ぜられたい。
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣 }
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)

意見案第5号

(奈良敬蔵君ほか11人提出)
(7月29日 原案可決)

北海道寒地農業開発法(仮称)制定に関する要望意見書

北海道がわが国における主要な食糧供給基地としてその使命を果すためには、適地適作の原則に即した寒地農業を確立することが重要である。

このため、本道農業の特質を生かした施策の方向を明らかにする「北海道寒地農業開発法」(仮称)を制定されたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣 }
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)

委員会の動き

議会運営委員会

○6月28日 午後5時2分、議会運営委員会室において開議、午後5時13分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

副委員長辞任に伴う副委員長の互選

- ① 委員長から、武藤正春副委員長（社会）から副委員長の辞任願い出があった旨を報告。ついで、副委員長の辞任の件を議題とし、異議なくこれを許可することに決定。
- ② 委員長から、本日付けをもって、武藤正春委員（社会）の委員辞任に伴い、議長指名により亀井忠衛議員（社会）が補充選任された旨を報告。



亀井忠衛副委員長

- ③ 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、滝沢勉委員（自民）の動議により指名推選の方法により、亀井忠衛委員（社会）を副委員長に選出。

その他の議事

- ① 総務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明の後、本間 喜代人委員（共産）から、札幌市で補欠選挙がある場合の対処策と条例提案の意思について質疑及び意見があり、総務部長から答弁。
- ③ 会期について、6月30日から7月19日までの20日間とすることに決定。日程については、効率化委員会の推移をみて、明日決定することとした。
- ④ 総務部長から、知事及び出納長の明日の動静について説明、異議なくこれを了承。

○6月29日 午後10時43分、議会運営委員会室において開議、午後11時56分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- 竹内 重雄委員（社会）から、給特条例に基づく協定書の実施通達に関連し、教育長の出席方について意見があり、各委員から意見の交換の後、明日の委員会を午前零時5分に開会し、協議することとした。

○6月30日 午前1時25分、議会運営委員会室において開議、午後8時10分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 教育長の出席要求の取扱いと本会議の日程に関し、各委員から意見の交換があって、議事進行の都合により午前1時38分休憩、午後4時51分再開。

- ② 委員長から、本会議の時間延長を行ないたい旨発言の後、竹内重雄委員（社会）及び本間喜代人委員（共産）から、知事上京の妥当性及び本会議に参加しない旨の発言があって、午後4時56分休憩、午後7時23分再開。ついで、

竹内 重雄委員（社会）から、議会招集日に招集権者の知事の欠席及びこれに伴う議長の措置の適否、会期決定に対する考えについて、

本間 喜代人委員（共産）から、知事上京に伴う責任と本会議開会のあり方について、

滝沢 勉委員（自民）から、会期決定等を消化する必要性について、

原 清重委員（社会）から、会長会議と議運委との関連、議会と執行権の明確化及び知事上京の姿勢について、

高橋 勉議員（公明）から、オブザーバーの意見聴取の取扱い、知事の姿勢に対し検討の必要性、早急な正常化について、

合坪 正三委員（社会）から、混乱した場合の解決のあり方について

意見があり、委員長から応答、杉本栄一議長（自民）及び岡田義雄副議長（社会）から発言があった後、委員長から、本会議の運営に関し採決したい旨の発言、各委員から意見の交換の後、原清重委員（社会）から休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後7時52分休憩、午後8時1分再開し、日程については意見の一致をみないので、議長の判断によることとした。

- ③ 総務部長から、榎原副知事の本会議欠席について説明の後、

本間 喜代人委員（共産）から、日程の決定時期について

質疑、総務部長から答弁。

○7月1日 午後4時48分、議会運営委員会室において開議、午後11時46分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 本会議の時間延長を行なうこととし、午後4時49分休憩、午後7時9分再開。

- ② 杉本 栄一議長（自民）から、会長会議における知事の釈明について報告の後、

本間 喜代人委員（共産）から、速記による記録の必要性について

意見があり、滝沢勉委員（自民）、原清重委員（社会）及び竹内重雄委員（社会）から意見の交換の後、速記を入れることとし、午後7時19分休憩、午後7時22分再開。ついで、各委員から、知事上京及び本会議開会に対し議長のとった措置について意見の交換の後、午後8時20分休憩、午後11時27分再開。

③ 委員長から、議長の態度表明について報告の後、竹内重雄委員（社会）及び高橋賢一委員（自民）から審議の進め方について発言。ついで、津川直一委員（道政ク）から本会議を再開し、提案説明を行なうことの動議、竹内重雄委員（社会）から十分な論議を尽くすことの動議が相ついで提出され、賛成あったが、委員長から、本日の本会議を延会し、明日午後零時5分繰上げ開議することを先議したい旨の発言があり、各委員から意見の交換、委員長から応答の後、委員長提案を取り下げ、次に、委員長から、動議について先議する旨を宣し、津川委員の動議についてはなかったところ、本間喜代人委員（共産）から委員長不信任動議が提出されたが、委員長は、津川委員の動議は賛成多数で決定した旨及び散会を宣した。

○7月2日 午前2時12分、議会運営委員会室において開議、午前3時45分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 本間 喜代人委員（共産）から、昨日の委員長不信任動議を取りあげなかった根拠について発言、委員長から応答。各委員から、委員長不信任動議の要件について意見の交換の後、改めて本間喜代人委員（共産）から委員長不信任動議が提出され、賛成あって動議成立、副委員長と交替のため午前2時45分休憩、午前2時47分再開。
- ② 委員長不信任動議を議題とし、本間喜代人委員（共産）から趣旨説明、高橋賢一委員（自民）から動議反対、原清重委員（社会）から動議賛成の討論の後、採決に入り、挙手採決の結果、挙手少数（反対自民、道政ク）にてこれを否決。
- ③ 委員長から、昨日提出された議長不信任案を決議案第1号として扱うことをはかり、異議なくそのことに決定。ついで、津川直一委員（道政ク）から昨日提出した動議の取上げ要求の後、決議案第1号の議事順序について、事務局長説明のとおり決定。次に、竹内重雄委員（社会）から、決議案処理後休憩の取扱い方を要請。
- ④ 委員長から、提出議案の上程及び提案説明を追加日程とすることをはかり、各委員から意見の交換の後、社会、共産両党所属委員が退場、異議なく追加日程とすることに決定。
- ⑤ 委員長から、本間喜代人委員（共産）から協定書に関連する緊急質問の通告があった旨を報告。藤井猛委員（自民）から緊急性について意見があった後、保留することに決定。
- ⑥ 7月3日から6日まで4日間休会することに決定。

各派代表者会議

○7月7日 午後3時15分、議会運営委員会室において開議、午後6時29分散会、議長 杉本 栄一（自民）

- 各派代表者会議を非公開とすることに決定し、副議長、各正副委員長（社会、共産）の辞表の取扱い、本会議の予定案件並びに本日の本会議のもち方等について協議した。

○7月8日 午後2時18分、議会運営委員会室において開議、午後3時56分散会、議長 杉本 栄一（自民）

- ① 議長から、記者クラブの会議公開の申入れについては、各派代表者から意見の交換の後、記者に限定して公開すること、及び非公開とする場合は休憩して協議することを了承。
- ② 各派代表者から、話し合いの場、辞表の取扱い、緊急質問との関連等について意見の交換の後、午後3時23分休憩、午後3時28分再開し、各派の意見を交換。
- ③ 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。
- ④ 事務局長から、野村光雄議員（公明）から教員の超勤協定通達並びに伊達火力発電所設置に関する緊急質問通告並びに教育長の入院に伴う職務代行者の決定通知について報告。ついで、総務部長から、横田副知事の開発予算折衝のための上京について説明の後、竹内 重雄議員（社会）から、教育長の病状連絡の有無について、本間 喜代人議員（共産）から、発令の時期と理由及び診断書の有無について質疑及び意見があり、事務局長から応答。管理部長の出席を求めるため午後3時41分休憩、午後3時53分再開。ついで、教育庁管理部長から、教育長の入院経過と病状について説明の後、竹内重雄議員（社会）から説明員変更通知について配慮方の要請があった。

○7月10日 午後4時28分、議会運営委員会室において開議、午後4時32分散会、議長 杉本 栄一（自民）

- 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○7月11日 午後4時9分、議会運営委員会室において開議、午後4時12分散会、議長 杉本 栄一（自民）

- 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○7月12日 午後4時22分、議会運営委員会室において開議、午後10時45分散会、議長 杉本 栄一（自民）

- ① 各派代表者から、道教委通達に関する新聞報道の事実について意見の交換の後、本会議の時間延長を行なうことを了承し、午後4時27分休憩、午後6時53分再開。
- ② 議長から、新聞報道に関する確認事項について報告の後、各派代表者から、報道の事実関係及び時間延長を了承した経緯について意見の交換があり、中村副知事から説明、議長から応答。
- ③ 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定し、午後7時14分休憩、午後9時45分再開。
- ④ 渡辺 省一議員（自民）から、事態収拾のため、通達及び協定書を凍結することについて提案があり、各派代表者から意見の交換。

○7月13日 午後3時58分、議会運営委員会室において開議、午後4時27分散会、議長 杉本 栄一（自民）

- 各派代表者から、道教委と教職員団体の交渉の現状等について意見の交換があった。

○7月14日 午後4時5分、議会運営委員会室において開議、午後8時7分散会、議長 杉本 栄一（自民）

- ① 渡辺 省一議員（自民）から、通達を保留し、取扱いについて当事者間で話し合うことについて意見があり、野村光雄議員（公明）及び改選幸議員（社会）から意見の交換。
- ② 本日の本会議は、日程を延期し、延会することとし、午後4時18分休憩、午後8時6分再開の後、事態収拾策について、正副議長において引き続き努力することとした。

○7月15日 午後4時2分、議会運営委員会室において開議、午後11時11分散会、議長 杉本 栄一（自民）

- ① 本会議の時間延長を行なうことを了承。
- ② 総務部長から、榎原副知事の開発予算打合せのための上京について説明。午後4時4分休憩、午後11時8分再開。
- ③ 議長から、教育委員長及び中村教育長職務代行者に対し、主体性をもって交渉を軌道にのせ、誠意をもって話し合うこと及び円満解決に当たるよう申し入れた旨を報告。
- ④ 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○7月17日 午後4時16分、議会運営委員会室において開議、議長 杉本 栄一（自民）

- ① 各派代表者から、事態収拾の見直し等について意見の交換があり、本会議の時間延長を行なうこととし、午後4時32分休憩、午後9時45分再開。
- ② 議長から、議長申入れに対し、目下当事者間において話し合い中である旨並びに正常化のための協議方について発言があり、各派代表者から、事態収拾の現状と見直し、教育長の責任、議会運営上の問題処理の方法等について意見の交換の後、本日の本会議は、日程を延期し、延会することとし、午後10時11分休憩。その後再開に至らず。

○7月18日 午後4時11分、議会運営委員会室において開議、午後8時42分散会、議長 杉本 栄一（自民）

- ① 本会議の時間延長を行なうこととし、午後4時12分休憩、午後8時38分再開。
- ② 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○7月19日 午後3時18分、議会運営委員会室において開議、議長 杉本 栄一（自民）

- ① 議長から、教育委員長及び中村教育長職務代行者から議長申入れに対する回答があった旨を報告。
- ② 岡田 義雄副議長（社会）から、教育長の責任問題に対する各会派の意見について、正副議長において取り扱う旨の報告があり、異議なくこれを了承。
- ③ 議会の権威保持に関する決議案について、各派代表者により提出することに決定。
- ④ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、議長の釈明、ついで、日程第1決議案第2号を議題とし、説明及び委員会付託を省略して簡易採決し、休憩する。以上の順序にて取り進めることに決定。後の日程等は、議運委で検討することとした。
- ⑤ 高橋 賢一議員（自民）から、代表者会議の経過等について、議運正副委員長、理事を加え、確認方について発言があり、議長からこれをはかって、異議なくそのことに決定し、午後3時24分休憩。
(以後、議運委に引継ぎ)

議 会 運 営 委 員 会

○7月19日 午後7時15分、議会運営委員会室において開議、午後7時21分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 委員長から、今後の円滑な運営について発言。
- ② 会期について、7月20日から29日まで10日間延長す

ることに決定。

- ③ 休会について、7月20日1日間とし、21日再開することに決定。
- ④ 代表質問は21日行なうこととし、質問通告は20日正午までとすること、質問順位は社会、自民、共産、道政クとすることを了承。
- ⑤ 再開後の本会議は、追加日程会期延長の件を議題とし、簡易採決、ついで、議案調査のための休会について決定し、散会する、以上の順序にて取り進めることに決定。
- ⑥ 総務部長から、横田副知事の開発審議会出席のための上京について説明、異議なくこれを了承。

○7月21日 午前11時28分、議会運営委員会室において開議、午前11時36分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 委員長から、野村光雄議員（公明）の緊急質問について取下げの申し出があった旨を報告。
- ② 代表質問の通告について、1番砂原清治議員（社会）、2番三上勇議員（自民）、3番石川十四夫議員（道政ク）、4番山科喜一議員（共産）であり、本日3人、明日1人を行なうことに決定。
- ③ 一般質問の通告について、本日午後5時までとすることを了承。
- ④ 委員長から、議会効率化委員会の審議結果（別紙）について報告、これをはかって、異議なくこれを決定。
- ⑤ 総務部長から、第2回定例会追加提出予定案件について説明。
- ⑥ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

- 日程第1 請願第136号、第147号、第163号、陳情第39号ないし第41号及び第47号
請願第136号は総合開発調査、請願第147号及び第163号は公害対策、陳情第39号及び第40号は石炭対策、陳情第41号及び第47号は札幌オリンピック冬季大会の各特別委員会に付託
- 日程第2 議案第1号ないし第18号及び報告第1号ないし第16号
質疑並びに一般質問（代表質問3人）

（別紙）

議会効率化委員会において一致した事項

- 会派の基準について
会派の基準については、当面現行どおりとする。
- 会期について
改選年における第2回定例会の会期の延長について

は、これを検討する。

- 質疑及び質問について
 - (1) 代表質問は、毎会期、各会派が行なう。ただし、その発言時間については、大会派は概ね60分、小会派は概ね25分とする。
 - (2) 一般質問
 - イ 一般質問の順位は、従来の方式により決定する。
ただし、今期中に限り、第1回定例会における公明党の質問順位について配慮するものとする。
 - ロ 質問通告時間を厳守するとともに、再質問、再々質問の時間は、それぞれ当初通告の時間をこえないようにする。
また、再質問、再々質問において新たな問題を提起し、質問をしないこととする。
 - (3) 緊急質問について
同一問題について、2会派以上から質問通告がある場合には、協議して質問者を決定する。
- 予算特別委員会について
議題となった所管部門の質疑が終了するまでは、原則として委員の交代を行なわない。

○ その他

- (1) 常任委員会の構成について
明年6月実施を目途として、3月末までに結論を得よう検討するものとする。
- (2) 知事専決処分指定事項のうち、損害賠償の額について
地方自治法第180条第1項の規定による知事専決処分事項のうち、損害賠償の額については、現行の150万円を500万円（自賠法による限度額）に引き上げることとする。

○7月22日 午後零時8分、議会運営委員会室において開議、午後零時22分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

副委員長辞任に伴う副委員長の互選

- ① 委員長から、亀井忠衛副委員長（社会）から副委員長辞任の願い出があった旨を報告。ついで、副委員長辞任の件を議題とし、異議なくこれを許可することに決定。
- ② 委員長から、亀井忠衛委員（社会）の委員辞任に伴い、小堀秀次委員（社会）が補充選任された旨を報告。
- ③ 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、滝沢勉委員（自民）の動議により指名推選の方法によ



原清重副委員長

り、原清重委員（社会）を副委員長に選出。

その他の議事

- ① 常任委員の所属変更について、改発治幸議員（社会）を商工労働委員から文教林務委員に、亀井忠衛議員（社会）を文教林務委員から商工労働委員にそれぞれ変更することに決定。
- ② 委員長から、岡田義雄議員（社会）及び亀井忠衛議員（社会）から総合開発調査特別委員を、小堀秀次議員（社会）から公害対策特別委員をそれぞれ辞任申し出があり、許可された旨を報告。ついで、武藤正春議員（社会）及び改発治幸議員（社会）を総合開発調査特別委員に、笠島保委員（社会）を公害対策特別委員にそれぞれ補欠選任することに決定。
- ③ 総務部長から、追加提出案件及び知事の補足答弁について説明。
- ④ 一般質問の順位は、配付の一覧表（14人）のとおりとし、本日4人、24日6人、25日4人を行なうことに決定。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

知事の補足答弁

日程第1 議案第1号ないし第18号及び報告第1号ないし第16号
質疑並びに一般質問（代表質問1人、一般質問4人）

（日程第1の議事中止）

追加日程 常任委員の所属変更の件

追加日程 特別委員の補欠選任の件

追加日程 議案第19号ないし第22号

知事提案説明

議案第21号及び第22号について、委員会付託省略、同意及び原案可決することについて起立採決（反対共産）

- ⑥ 一般質問通告事項の一部変更について了承。

○7月24日 午前11時30分、議会運営委員会室において開議、午前11時14分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 本日の本会議の議事は、一般質問の続行で、6人を行なうことに決定。
- ② 一般質問通告事項の一部変更について了承。

○7月25日 午前11時49分、議会運営委員会室において開議、午後零時1分散会、委員長事故のため副委員長 原 清重（社会）

- ① 総務部長から、追加提出案件について説明。
- ② 一般質問通告事項の一部変更について了承。

- ③ 予算特別委員会について、構成は31人（自民17人、社会10人、道政ク2人、共産及び公明各1人）とし、委員長は社会、副委員長は自民とすること、審議は2分科会で行なうとし、各分科会の構成は、第1分科会は15人（自民9人、社会4人、道政ク1人、共産又は公明1人）、分科委員長は自民、同副委員長は社会、第2分科会は15人（自民8人、社会5人、道政ク1人、共産又は公明1人）、分科委員長は社会、同副委員長は自民とすることに決定。委員名簿は、本日正午までに提出すること、設置動議は、自民党から提出することとした。

- ④ 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおりとし、議案第19号及び第20号に対する予算特別委員会の質疑を許可すること、追加提出案件2件を総務委員会に付託することに決定。

- ⑤ 請願第164号（伊達火力発電所反対および公害企業への規制の件）を公害対策特別委員会に付託することに決定。

- ⑥ 各委員会付託議案審査のため、7月26日から28日まで3日間休会、29日再開することに決定。

- ⑦ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

日程第1 特別委員補欠選任の件

日程第2 議案第1号ないし第20号及び報告第1号ないし第16号
質疑並びに一般質問（一般質問4人）

（日程第2の議事中止）

追加日程 議案第23号及び第24号

知事提案説明

日程第2にあわせ追加日程

（質疑終結宣告）

予算特別委員会設置動議

予算特別委員の選任

議案の各委員会付託

日程第3 請願第164号

公害対策特別委員会に付託

休会の決定（7月26日から28日までの3日間）

- ⑧ 本間 喜代人委員（共産）から、伊達火力に関する請願取下げの経緯と調査方について意見があり、議長に申入れすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ⑨ 教育庁指導部長から、中村教育長職務代行者の病気による本会議の欠席及び指導部長による答弁について説明、異議なくこれを了承。

○7月29日 午後8時48分、議会運営委員会室において開議、午後9時6分散会、委員長 倉増 新八

郎（自民）

- ① 杉本 栄一議長（自民）から、伊達火力に関する請願取下げの経過に対する調査結果について報告の後、本間 喜代人委員（共産）から、その後の事実とこれに対する調査方について意見があり、委員長から理事者に要請。
- ② 委員長から、越前谷忠議員（社会）から北方領土対策特別委員の辞任申し出があり、許可された旨を報告。ついで、渡辺和歌子議員（社会）を同特別委員に補欠選任することに決定。
- ③ 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
- ④ 議員定数調査特別委員会の設置について、配付の案文のとおりとし、議運委員及び公明党所属議員提出とすること、構成は27人（自民15人、社会9人、道政、共産及び公明各1人）とし、委員長は自民、副委員長は社会とすること、委員会に11人をもって構成する小委員会を設け、各会派を入れることを決定。
- ⑤ 会議案第1号（知事専決処分事項指定変更の件）及び決議案第4号（日朝友好親善強化に関する要望決議）について、配付の案文のとおりとし、議運委員及び公明党所属議員提出とすることに決定。
- ⑥ 札幌オリンピック冬季大会特別委員会について、委員長申し出のとおり調査終了することに決定。
- ⑦ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

- 日程第1 議案第1号、第2号及び第10号ないし第13号
予算特別委員長報告
議案第1号、第11号及び第12号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）
残余の議案を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決
- 日程第2 議案第3号ないし第9号、第14号ないし第20号、第23号、第24号及び報告第1号ないし第16号
総務、厚生、札幌オリンピック冬季大会特別、農務、商工労働、建設、文教林務各委員長報告
議案第3号、第5号、第6号、第15号、第19号及び第20号を問題とし、委員長報告（第3号は修正議決、その他は可決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）

残余の議案及び報告を問題とし、委員長報告（可決又は承認議決）のとおり決することについて簡易採決

- 日程第3 会議案第1号
（説明及び委員会付託省略）
原案のとおり決することについて簡易採決
- 日程第4 決議案第3号
（説明省略）
原案のとおり決することについて簡易採決
特別委員の選任
- 日程第5 決議案第5号
（説明及び委員会付託省略）
原案のとおり決することについて簡易採決
- 日程第6 意見案第1号ないし第5号
（説明及び委員会付託省略）
意見案第5号を問題とし、原案のとおり決することについて起立採決（共産反対）
残余の意見案を問題とし、原案のとおり決することについて簡易採決
- 追加日程 特別委員補欠選任の件
- 日程第7 札幌オリンピック冬季大会準備に関する調査の件
特別委員長報告
調査終了することについて簡易採決
- 日程第8 請願、陳情審査の件
（委員長報告省略）
請願第90号を問題とし、委員会決定（採択）のとおり決することについて起立採決（共産反対）
残余の請願、陳情を問題とし、委員会決定（採択）のとおり決することについて簡易採決
- 閉会中報告第5号継続審査の件
決算特別委員長申し出のとおり、閉会中継続審査に付することについて簡易採決
- 閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件
各常任委員長並びに総合開発調査、石炭対策、公害対策特別委員長申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することについて簡易採決
議長あいさつ
（閉会）

議会効率化委員会

○5月22日 午後3時5分、議会運営委員会室において開

議、午後3時56分散会、委員長 高橋 賢一
(自民)

○ 各委員から、自民、社会による基本的なものの骨子
の内容、質問時間、予算特別委の審議方法、会期等につ
いて意見の交換があり、次回までに自民、社会による案
をまとめることとした。

○ 6月20日 午後1時22分、議会運営委員会室において開
議、午後1時25分散会、委員長 高橋 賢一
(自民)

○ 委員長から、自民、社会による検討の経過について
なお時間を要する旨を報告。

○ 6月21日 午後4時55分、議会運営委員会室において開
議、午後4時57分散会、委員長 高橋 賢一
(自民)

○ 委員長から、議会効率化に関する試案について、な
お意見の一致をみていない旨を報告。

○ 6月28日 午後3時3分、議会運営委員会室において開
議、午後4時30分散会、委員長 高橋 賢一
(自民)

○ 滝沢 勉委員(自民)から、自民、社会による試案
について説明の後、

野村 光雄委員(公明)から、両党内の意見統一、
委員会開会時間の厳守、特別、常任両委員会にわたる
事項の発言の取扱い、代表質問の持ち時間制等につ
いて、

山科 喜一委員(共産)から、代表質問の小会派20
分の妥当性、緊急質問の取扱い等について
意見があり、各委員から意見の交換、事務局長から説
明、委員長及び倉増新八郎議会運営委員長(自民)か
ら応答。

○ 6月29日 午後2時42分、議会運営委員会室において開
議、午後3時4分閉会、委員長 高橋 賢一
(自民)

① 原 清重委員(社会)から、試案の代表質問の事項
中、一部修正方について

意見があり、試案について各会派から意見の交換の後、
異議なく修正試案を原案とすることに決定。

② 野村 光雄委員(公明)から、特別、常任両委員会
に関連する事項の発言の取扱いについて

意見があり、倉増新八郎議会運営委員長(自民)から
応答。

③ 議長に対する報告文について、異議なく配付のとおり
了承。

④ 大平 秀雄委員(自民)から、各委員会の開催時間

の厳守方について

意見があり、委員長から応答。

⑤ 本日をもって、本委員会の調査を終了することに決
定。

⑥ 杉本 栄一議長(自民)及び委員長から、調査終了
のあいさつがあった。

常任委員会

総務委員会

○6月29日 午後4時45分、第5委員会室において開議、
午後5時25分散会、委員長 佐藤 幹夫（自
民）

請願、陳情の審査

請願

- 第37号 赤平市百戸小学校前の道道に交通信号機
の設置及びスピード制限の件
(採択)
- 第28号 赤平市百戸橋のスピード制限の件
(採択)
- 第35号 交通信号機設置の件 (採択)
- 第40号 門別町字厚賀町市街地に信号機設置の
件 (採択)
- 第96号 交通信号機設置の件 (採択)
- 第97号 小樽市緑町1丁目に信号機設置の件
(採択)

越前谷 忠委員（社会）から、交通信号機の取付け
方法と交通安全対策会議との関連について、

西尾 六七委員（自民）から、信号機の設置計画及
び関係部との連携い方について

質疑及び意見があり、総務部長及び道警交通部長から
答弁。

一般議事

- ① 委員長から、さきの委員会において要求があった道
議会議員の現行選挙区別定数等に関する資料ほか1件
について資料の提出があった旨を報告。
- ② 委員長から、さきに実施した雄武町大火の状況調査
の経過について報告書により報告、異議なくこれを了
承。
- ③ 総務部長から、地方職員共済組合職員の不正事件並
びに第2回定例会提出予定案件について説明。
- ④ 総務部長、開発調整部長及び生活環境部長から、昭
和48年度道開発予算主要要望事項について資料により
説明。
- ⑤ 生活環境部長から、道立自然公園の指定について説
明。

○7月22日 午前11時30分、第5委員会室において開議、
午前11時36分散会、委員長 佐藤 幹夫（自
民）

一般議事

- 総務部長から、第2回定例会追加提出案件について
説明の後、
西尾 六七委員（自民）から、人事案件等の具体的

な内容について

質疑があり、総務部長から答弁。

○7月25日 午前11時15分、第5委員会室において開議、
午前11時22分散会、委員長 佐藤 幹夫（自
民）

一般議事

- 総務部長から、第2回定例会追加提出案件について
説明。議事進行の都合により午前11時17分休憩、午前
11時20分再開し、直ちに散会。

○7月29日 午後5時3分、第5委員会室において開議、
午後6時20分散会、委員長 佐藤 幹夫（自
民）

付託案件の審査

- ① 議案第3号（北海道運輸交通審議会条例案）を議題
とし、開発調整部長から説明の後、
越前谷 忠委員（社会）から、交通プロジェクトチ
ームとの関連、重要事項及び学識経験者の範囲、会務
の内容、知事の附属機関とした理由、第3期計画の交
通問題の取扱い、参与の任命権者及び職務規定の適
否、審議会設置の必要性について、
奥野 一雄委員（社会）から、審議会の審議事項と
3期計画との関連、参与の職務内容について
質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進
行の都合により午後5時38分休憩、午後6時5分再開
し、第6条（参与）第3項中「会務」を「審議」に修
正議決とすることをほかり、異議なくそのことに決定。
 - ② 議案第9号（風俗営業等取締法施行条例の一部を改
正する条例案）及び議案第14号（雨竜郡沼田町と同郡
秩父別町との境界変更の件）を順次議題とし、道警防
犯部長及び道総務部長からそれぞれ説明の後、異議な
く原案のとおり可決することに決定。
 - ③ 議案第16号（損害賠償の額の決定に関する件）を議
題とし、総務部長から説明の後、
越前谷 忠委員（社会）から、出張命令の内容、事
故防止に対する十分な注意方について
質疑及び要望があり、総務部長から答弁があつて、異
議なく原案のとおり可決することに決定。
 - ④ 議案第23号（北海道議会議員の選挙区の合区に関す
る条例案）及び議案第24号（北海道議会議員の選挙区
及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条
例の一部を改正する条例案）を一括議題とし、説明省
略の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
付託案件に対する委員長報告については、委員長に一
任することとした。
- ### 一般議事
- ① 委員長から、請願第2号（道東に国立医科大学設置

の件)について取下げがあった旨を報告。

- ② 総務部長から、漁船災害による遺族弔慰金支給のための予備費充当について説明。
- ③ 郵政省特定郵便局及び地方貯金局の存続に関する要望意見書の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継統審査の扱いとすること、並びに地方行政制度に対する対策の件はか2件について、閉会中継統調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月31日 午前11時30分、第5委員会室において開議、
午後零時20分散会、委員長 佐藤 幹夫(自民)

一般議事

- ① 開発調整部次長から、羽幌町の人口推定結果について説明の後、
野村 光雄委員(公明)から、地方交付税の関係について、
佐野 法幸委員(社会)から、調査経費の総額、常住人口調査の法的効力と選挙区人口との関連、公選法第15条第7項ただし書の考え方について
質疑、意見及び要望があり、総務部長及び開発調整部次長から答弁。
- ② 道警警務部長から、留萌市における警察官の不祥事件について説明の後、
越前谷 忠委員(社会)から、今後の十分な指導方、本部長による不祥事件の報告の必要性について、
佐野 法幸委員(社会)から、警察官の指導のあり方と指導体制の検討方について、
西尾 六七委員(自民)から、本部長出席の理事会による検討方について
意見及び要望があって、午後零時5分休憩、午後零時15分再開。ついで、
野村 光雄委員(公明)から、日常の指導に過重の有無と育成の方向について
質疑、意見及び要望があり、道警警務部長から答弁。

厚生委員会

○6月29日 午前11時50分、第9委員会室において開議、
午後零時25分散会、委員長 宮本 義勝(自民)

一般議事

- ① 委員長から、さきを実施した天売、焼尻両島における民生、衛生事情調査の概要及び医療機関の確保に関する

中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 民生部長及び衛生部長から、昭和48年度北海道開発関係予算の主要要望事項及び第2回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 衛生部長から、PCB汚染防止対策について説明の後、
渡辺 和歌子委員(社会)から、PCB汚染対策協議会の事業内容等について
質疑があり、衛生部長から答弁。
- ④ 山家 勇委員(社会)から、災害遺児手当支給の判定基準及び運用のあり方並びに実施要綱の資料について
質疑、意見、要望及び要求があり、民生部長から答弁。

○7月29日 午後1時30分、第9委員会室において開議、
午後1時37分散会、委員長 宮本 義勝(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第4号(北海道立札幌肢体不自由児総合療育センター使用料及び手数料条例案)を議題とし、民生部長から説明の後、
山家 勇委員(社会)から、今後公費負担の検討方について
要望があり、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第7号(北海道身体障害者更生相談所設置条例の一部を改正する条例案)を議題とし、民生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継統審査の扱いとすること、及び社会福祉対策の件はか1件について、閉会中継統調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月31日 午後1時35分、第9委員会室において開議、
午後2時58分散会、委員長 宮本 義勝(自民)

一般議事

- ① 民生部長及び衛生部長から、昭和48年度道開発予算関係主要要望事項について説明。
- ② 民生部長から、福会福祉法人神愛園及び普仁会の不正事件について説明の後、
山家 勇委員(社会)から、航空賃の半額負担の便宜供与を受けた人数及び部内措置、経営中止措置の可能性、公立施設増強の必要性について、

倉増 新八郎委員（自民）から、監査体制の強化及び法人組織の再検討、文書による指導方、新しい指導体制の具体的な検討について、

渡辺 和歌子委員（社会）から、社会福祉法人の運営のあり方、道職員のモラルについて、

本間 喜代人委員（共産）から、道の監査体制のあり方と内部けん制方法の検討方について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

- ③ 衛生部長から、食品中のPCB検査結果について説明の後、

山家 勇（社会）から、調査継続の考えについて質疑があり、衛生部長から答弁。

- ④ 山家 勇委員（社会）から、浴場の重油共同購入資金の利用状況及び資金のあり方に対する検討方、海水浴場の監視員の配置について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

商工労働委員会

- 6月29日 午前11時9分、第8委員会室において開議、
午前11時38分散会、委員長 改発 治幸（社会）

一般議事

- ① 商工観光部長及び労働部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。

- ② 山科 喜一委員（共産）から、失対事業の非就労日の一定化に対する考え方と現地の実情調査の必要性について、

砂原 清治委員（社会）から、小樽で問題化した理由、労使慣行の尊重方について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。

- 7月22日 午後零時37分、第8委員会室において開議、
午後6時37分散会、委員長 改発 治幸（社会）

委員長辞任に伴う委員長の互選

- ① 委員長から、委員長辞任願を副委員長に提出している旨を報告。副委員長事故のため年長委員と交替。

- ② 村上 彝明臨時委員長（自民）から、委員長辞任を許可することをはかり、異議なくそのことに決定。議

事進行の都合により、午後零時42分休憩、午後6時34分再開。

- ③ 西村 慎一副委員長（自民）から、改発治幸委員（社会）の委員辞任及び亀井忠衛委員の補充選任について報告。



亀井忠衛委員長

- ④ 副委員長から、委員長互選の方法についてははかり、小笠原孝委員（自民）の動議により指名推選の方法により、亀井忠衛委員（社会）を委員長に選出。

- 7月29日 午後1時32分、第8委員会室において開議、
午後1時44分散会、委員長 亀井 忠衛（社会）

付託案件の審査

- ① 議案第8号（北海道立専修職業訓練校条例の一部を改正する条例案）を議題とし、労働部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 報告第1号（専決処分報告につき承認を求める件）を議題とし、労働部長から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

第140号 ソ連極東貿易事務所の札幌支所誘致要望の件（採択）

山科 喜一委員（共産）から、誘致カ所に関し、小樽等も考慮する必要性について

小笠原 孝委員（自民）から、函館も考慮する必要性について

意見があった。

第141号 在日ソ連通商代表部員の札幌駐在要望の件（採択）

残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 委員長から、理事の変更について、星野健三委員（社会）の辞任に伴い、桜井勝広委員（社会）を選任することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② ソ連極東貿易事務所の北海道支所設置並びにソ連通商代表部員の北海道常駐に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 中小企業振興対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 7月31日 午後1時18分、第8委員会室において開議、
午後2時7分散会、委員長 亀井 忠衛（社会）

一般議事

- ① 商工観光部長、労働部長及び企業局長から、昭和48年度北海道開発関係予算主要要望事項について説明。

- ② 山科 喜一委員（共産）から、地熱開発利用に関

し、調査事業の遂行状況と当初計画の変更の有無、将来の容量と運用方法、計画遂行の可能性と見通しについて、

星野 健三委員（社会）から、稚内米軍基地閉鎖に伴う離職者対策に関し、現在の措置状況、再失業に対する配慮方について
質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び労働部長から答弁。

農務委員会

○6月29日 午前11時35分、第7委員会室において開議、
午後1時3分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

一般議事

- ① 農務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ② 大方 春一委員（社会）から、さきを実施した網走、十勝支庁管内の風ひょう害に関する調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 農務部長から、5月、6月の強風等による農作物被害状況について説明の後、
新村 源雄委員（社会）から、災害指定適用の考え、道農業災害融資促進補助規則による融資枠拡大及び貸付限度額の引上げの考え、制度資金の既借入れ分に対する道の上置き措置、種子代に対する道の助成、原料減に伴う措置に関し、国への要望の意思について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。
- ④ 大方 春一委員（社会）から、生産者米価、りんご腐乱病防除対策及びてん菜研究所存続に関する中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ⑤ 農務部長から、昭和47年度米の生産調整数量について説明。
- ⑥ 農務部長から、昭和48年度開発関係予算主要要望事項について説明の後、
新村 源雄委員（社会）から、酪農電化事業計画年次と短縮の必要性、農民負担軽減のための高率補助について、
大平 秀雄委員（自民）から、広域農業開発事業団の農務部所管方について、
大方 春一委員（社会）から、予算要求主要項目に寒農法制定を入れることについて
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。
- ⑦ 農務部長から、農家負債実態調査及び志村加工の公害対策について説明。

本日聴取した陳情

生産者米価及び網走地方の風害対策について

北農中央会

○7月29日 午後1時16分、第7委員会室において開議、
午後1時34分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

付託案件の審査

- 議案第6号（北海道立産業共進会場条例案）を議題とし、農務部長から説明の後、
大方 春一委員（社会）から、年間収支の見通し、管理委託の考え方及び委託料等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があった、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び寒地農業確立対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月31日 午後1時6分、第7委員会室において開議、
午後1時50分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

請願、陳情の審査

請願

- 第74号 黒しょく米防止対策及び農業災害補償法改正の件（採択）
- 第81号 特別被害米（黒しょく米）の発生防止の件（採択）
- 第84号 特別被害米（黒しょく米）の発生防止対策と農業共済制度の拡充整備の件（採択）
- 第87号 生乳搬出道整備事業に関する件（採択）
- 第104号 大規模高生産性農業確立のための抜本的金融措置の件（採択）
- 第106号 昭和47年度加工原料乳保証価格引き上げの件（採択）
- 第107号 昭和47年度てん菜最低生産者価格引き上げの件（採択）
- 第116号 果樹栽培事業振興資金助成の件（採択）
- 第117号 特産農業振興対策の件（採択）
- 第153号 昭和47年産米価格等の件（採択）
- 第154号 米の5等米規格並びに政府買入れ廃止反対の件（採択）
- 第155号 米の「味」による産地5段階格付評価撤回の件（採択）

一般議事

- 農務部長から、昭和47年産生産者米価等について説

明の後、

影山 豊委員（社会）から、銘柄指定に対する考え方について、

大方 春一委員（社会）から、食管制度に対する新内閣の考え方とこれに対する見解について
質疑及び意見があり、農務部長から答弁。

建設委員会

○6月29日 午前11時25分、第4委員会室において開議、
午後零時20分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

一般議事

① 委員長から、さきに実施した道内における建設事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 土木部長及び住宅都市部長から、昭和48年度開発予算主要要望事項について説明の後、

川尻 外治委員（自民）から、重要港湾の整備に対する考え方と措置方について、

笠島 保委員（社会）から、石狩湾新港の具体的要求内容、丘珠空港の位置づけ、規模、場所の適否、札幌光星地区の集中暖房を新設する理由及び内容の資料、5カ年計画による下水道普及率の見通し、札幌市の立体交差の見通しと早期着工方について、

鈴木 誠二委員（社会）から、札幌、岩見沢間幹線自動車道の完成見通し、洞爺湖浄化の期間短縮の可能性について、

藤井 猛委員（自民）から、旭川空港に対する運輸省の考え方、通年施工予算を要求する必要性、都市下水路事業の促進方について

質疑、意見及び要望があり、土木部長及び住宅都市部長から答弁。

③ 土木部長及び住宅都市部長から、第2回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

④ 住宅都市部長から、北海道都市対策協議会（仮称）の設置について説明。

○7月29日 午後1時15分、第4委員会室において開議、
午後1時45分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

付託案件の審査

① 議案第15号（財産の取得に関する件）、議案第17号（北海道道の路線の認定及び廃止に関する件）及び議案第18号（道道霧多布厚岸線において日本道路公団が行なう渡船運営事業に係る料金の徴収期間の変更に関する件）を順次議題とし、土木部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第19号（石狩湾新港の管理に関する件）及び議案第20号（苫小牧港管理組合規約の一部改正に関する件）を一括議題とし、土木部長から説明の後、

合坪 正三委員（社会）から、石狩新港に関し、札幌市を共同管理に参加させることについての見解、道として財政援助する考え、苫小牧港に関し、西港、東港の名称と港湾区域の関連等について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 報告第2号ないし第11号（いずれも専決処分報告につき承認を求める件）を一括議題とし、土木部長から説明の後、いずれも承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

○ 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方道整備促進の件はかる件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月31日 午後1時6分、第4委員会室において開議、
午後4時17分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

一般議事

① 土木部長及び住宅都市部長から、昭和48年度開発予算主要要望事項について説明の後、

湯田 倉治委員（社会）から、北海道開発庁の予算編成に対する考え方について、

笠島 保委員（社会）から、事業費区分の分析資料について

質疑及び要求があり、土木部長及び住宅都市部長から答弁。

② 土木部長及び住宅都市部長から、さきの委員会における河川敷地の占有及び北海道縦貫自動車道建設問題について答弁の後、

笠島 保委員（社会）から、①河川敷地の取扱いに関し、道の基本的考え方及び対応策並びに借地権、居住権に対する考え方、関係市町村との連携、②縦貫自動車道建設に関し、関連市町村の連携と住民の理解、大手デベロッパーの用地買収による地価上昇の対応策及び地価公示制の進め方、地価公示に関する不動産鑑定士の機能分担の検討、札幌圏、旭川圏における地価公示の成果と内容、公有地拡大促進法に対する対応策と窓口の一元化等について、

工藤 万砂美委員（自民）から、河川敷地占用許可に関する考え方、縦貫自動車道建設に関する地域住民の反対に対する所見等について

質疑及び意見があり、土木部長及び住宅都市部長から

答弁。

- ③ 笠島 保委員（社会）から、札幌市光星地域の集中暖房供給の状況及びその資料、公団住宅のあき室に対する指導及び対応策、日照権問題を公害問題として把握する考え及び条例化の考え方等について、

湯田 倉治委員（社会）から、真駒内のオリンピックあと地の公園化の対応策、札幌周辺ゴルフ場に関する資料について、

川尻 外治委員（自民）から、地価公示制度との関連における不動産鑑定士の鑑定結果に対する考え方について

質疑、意見及び要求があり、土木部長及び住宅都市部長から答弁。

農地開拓委員会

- 6月29日 午前11時38分、第2委員会室において開議、午後零時40分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

一般議事

- ① 農地開発部長から、昭和48年度北海道開発予算主要要望事項について説明。

- ② 農地開発部長から、道関連の財務運営状況について説明の後、

川崎 守委員（共産）から、資料提出のできない法的理由、提出できる範囲、道関連運営に対する助成を国に要求する根拠等について

質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁。

- ③ 藤井 虎雄委員（社会）から、地域別農業指標に対する農地開発部の関係について

質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁、委員長から応答。

- 7月29日 午後1時29分、第2委員会室において開議、午後1時44分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

一般議事

- ① 道府県開拓農業協同組合連合会の再編整理対策等に関する要望意見案の発議については、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

- ② 委員長から、請願第75号（永山町東部地区農業構造改善事業に関する調査実施の件）について取下げがあった旨を報告。次に、残余の請願について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 農地開拓事業推進の件ほか1件について、閉会中継

続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 7月31日 午後零時25分、第2委員会室において開議、午後1時15分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

一般議事

- ① 農地開発部長から、長沼町長都地区の入植者選定と土地処分経過について説明の後、

藤井 虎雄委員（社会）から、不適格とした理由と選定基準の該当項目、町開拓審議会の録音テープ及び調書の保管、支庁職員の出席の理由、入植者選定方法の妥当性、昨年成功検査による勧告の内容、休耕奨励金の二重申請の事実と今後の措置について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。

- ② 委員長から、昭和48年度開発関係予算及び道府県開拓農協連再編整理に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。

水産委員会

- 6月29日 午前10時52分、第6委員会室において開議、午前11時3分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さき実施した後志管内の水産事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 水産部長から、第2回定例会提出予定案件並びにオホーツク海域におけるつづ漁業に関する日ソ両政府間協定の内容について説明。

- 7月28日 午前10時32分、第6委員会室において開議、午前11時25分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

請願、陳情の審査

請願

第139号 静内漁港の修築事業の早期着工の件
(採択)

阿部 恵三男委員（自民）から、修築事業として採択することの疑義について

意見があり、委員長から応答。

第156号 漁業生産基盤拡大対策の件 (採択)

吉田 政一委員（自民）から、沖合漁業と沿岸漁業の実態との関連について、

吉田 繁雄委員（自民）から、沿岸州における漁場

競合に対する業者間の話合いの有無及び請願提出の必要性について
質疑及び意見があり、漁業調整課長から答弁、委員長から応答。

第157号 沿岸漁業資源の保護規制強化の件

(採択)

第158号 漁業者の税制、金融対策の件 (採択)

阿部 恵三男委員(自民)から、漁業者の事業税減免の具体的事例及び税制改正に対しなお精査の必要性について

大内 三治委員(自民)から、漁業者を対象とする税問題の調査実施の有無及び資料の提出方について
質疑、意見及び要求があり、水産部長から答弁、委員長から応答。

第159号 国際漁業対策の件 (採択)

なお、今後付託される請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- 沿岸漁家振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月31日 午前11時26分、第6委員会室において開議、
午前11時45分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

一般議事

- ① 水産部長から、昭和48年度水産関係国費予算について説明の後、
松浦 義信委員(自民)から、洋上診療事業に關し、ヘリコプター配置の必要性及び調査費の早期予算化について
質疑及び意見があり、水産部長から答弁。
- ② 昭和48年度水産関係国費予算に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

文教林務委員会

○6月29日 午後2時6分、第10委員会室において開議、
委員長 青木 力(社会)

一般議事

- ① 教育長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ② 教育長及び林務部長から、昭和48年度道開発関係予算主要要望事項について説明の後、
亀井 忠衛委員(社会)から、民有林野分収造林の制度的措置及び製材業構造改善事業補助率の引上げを

要望する必要性について

質疑及び意見があり、林務部長から答弁。議事進行の都合により午後2時23分休憩、その後再開に至らず休会。

本日聴取した陳情

高校入学者選抜方法について

民主教育を守る小樽市民会議副会長
同 函館市民会議常任理事
中教審に反対し民主教育を進める帯広
地区共闘会議副議長

○7月29日 午後5時3分、第10委員会室において開議、
午後5時10分散会、委員長 青木 力(社会)

付託案件の審査

- 報告第12号ないし第16号(専決処分報告につき承認を求める件)を一括議題とし、斎藤教育長職務代行者から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。
付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 委員長から、亀井忠衛委員(社会)の委員辞任に伴い、改発治幸委員(社会)が補充選任された旨を報告。
- ② 委員の所属変更に伴う理事の欠員のため、理事の選任についてははかり、異議なく熊谷克治委員(社会)を理事に選出。
- ③ 委員の所属変更に伴う議席の変更について、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ④ 民有林振興に関する要望意見案の発議についてははかり、異議なく配付の案文のとおり決定。
- ⑤ 学校教育並びに社会教育の充実促進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすること、並びに請願第105号(第65国会における林業振興に関する決議の早期実施の件)は議決不要の扱いとし、残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月31日 午後1時50分、第1委員会室において開議、
午後5時5分散会、委員長 青木 力(社会)

一般議事

- ① 学事課長から、白樺学園高等学校の紛争の経過について説明の後、
熊谷 克治委員(社会)から、私立学校における紛争の多発及び長期化の原因、白樺学園の評議員会が開催されていないことに対する見解及び評議員会の正常運営とPTA活動に対する指導方について
質疑及び要望があり、学事課長から答弁。
- ② 林務部長から、7月上旬の大雨による林業関係被害

状況について説明。

- ③ 斎藤教育長職務代行者から、高等学校入試科目の5教科決定について説明。
- ④ 林 謙二委員（道政ク）から、協定書通達の効力停止に関し、態度表明後の措置について質疑があり、斎藤教育長職務代行者から答弁。
- ⑤ 委員長から、さきの委員会において要求のあった高等学校入学者選抜方法の改善に関する資料の提出があった旨を報告。学校教育課長から、提出資料について説明の後、委員長から、本間喜代人議員（共産）の本委員会への出席及び発言の申し出について、委員質疑の終了後、これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。ついて、

林 謙二委員（道政ク）から、総合選抜制の長所と短所、生徒への心理的影響、学校格差の基準、学力格差平均化に対する所見について、

熊谷 克治委員（社会）から、学校の精神的特色の内容、歴史、伝統と大学進学率の関連及び大学区制の影響、大学入試の現状に関する資料、能力の多様化に対する指導方策と検討の必要性、学校格差に対する見解と是正の考え及び小学区制復元の必要性、学区検討のための調査内容、東京都の学校群制度に対する見解、総合選抜制の実施県と検討結果について、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、学校格差に対する方策、学校選択の自由の可能性、通学区域規則第6条適用による格差解消の見通しについて質疑、意見及び要求があり、学校教育課長及び斎藤教育長職務代行者から答弁。

本日聴取した陳情

高校入学者選抜について

民主教育を守る小樽市民会議
三笠市高校全入協事務局

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○6月27日 午後1時25分、第2委員会室において開議、
午後4時35分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 開発調整部長から、昭和48年度開発関係予算主要要望事項について説明の後、

先崎 照雄委員（社会）から、事前に資料の提示方、生活重視優先の考え方、サロベツ原野、大雪山縦貫道路に対する考え方、ラム生産振興事業実施上の見通し、魚道設置調査の経緯、石炭鉱業安定対策促進のための財源確保の基本的考え方、住宅建設戸数の要求と割当ての関連、3期計画修正の考え等について、

本間 喜代人委員（共産）から、地方負担解消に対する道の基本的考え方、乳幼児対策及び医師確保に対する要求の考えについて、

亀井 忠衛委員（社会）から、余裕のある議会の審議時期、社会開発優先の要求方、畑作共済制度、国営造林法の制定、製材業改善事業の補助強化、住宅建設の上乗せ、老人医療の所得制限の撤廃、乳幼児医療の確立とリハビリテーション、スクールバスの増強、労災保険の適用拡大と中高年層の雇用促進、過疎バスの道路運送法適用等の取上げ方、国民休暇村設置に対する考え方について、

大方 春一委員（社会）から、ダム建設に関連し、河川法改正の必要性、地熱開発の促進、新幹線の旭川まで延長方、旭川新空港建設の要求方、寒農法に対する積極的な取組み方について、

高橋 正四郎委員（自民）から、過疎、離農等による用地の買上げ、地方港湾の整備強化、離島航路運賃の低減及び航空会社再編成の必要性について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁、委員長から、各委員の意見を要望段階において取入れ方を要請。

- ② 開発調整部長から、広域生活圏計画について説明の後、

亀井 忠衛委員（社会）から、3期計画の人口との格差及び市部、郡部の人口、施設整備水準の算出根拠、市町村道舗装率の比較、主要生産指標、資金計画の3期計画との対比に関する資料について、

大方 春一委員（社会）から、圏域別市部郡部別人口規模の資料について要求があった。

- ③ 開発調整部長から、北海道における運輸交通問題について説明。

○7月29日 午後6時10分、第2委員会室において開議、
午後6時42分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 委員長から、岡田義雄委員（社会）及び亀井忠衛委員（社会）の委員辞任に伴い、武藤正春議員（社会）及び改発治幸議員（社会）が補欠選任された旨を報告。ついて、委員の異動に伴う議席の変更についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 開発調整部長から、昭和48年度開発関係予算要望事項の基本的な考え方について説明。
- ③ 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 昭和48年度道開発予算要望に関する中央折衝並びに道開発審議会の出席についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 先崎 照雄委員（社会）から、広域生活圏計画策定までの今後の手続について
質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。

○7月31日 午後4時18分、第2委員会室において開議、
午後5時15分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- 開発調整部長から、広域生活圏計画に施設の整備に対する一部修正並びにさきの委員会において要求のあった「主要生産指標」ほか2件の資料について説明の後、
先崎 照雄委員（社会）から、札幌市の過密化及び人口減少圏域との格差拡大のおそれ、広域生活圏計画と3期計画の関連、地域住民の実態との関連、施設整備水準の全国平均と圏域平均との対比資料について、
大方 春一委員（社会）から、社会情勢の変化に弾力的に対応する必要性、過密・過疎に対する具体的施策の必要性、圏域間の格差に対する今後の調整策、圏域内格差縮小に対する見解について
質疑、意見及び要求があり、開発調整部長から答弁。

石炭対策特別委員会

○6月27日 午後3時48分、第8委員会室において開議、
午後5時37分散会、委員長 池田 金助（自民）

- ① 委員長から、石炭長期新政策等に関する中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 商工観光部長から、石炭鉱業審議会体制委員会の開催経過について説明の後、

山科 喜一委員（共産）から、答申が2,000万トンとなった場合本道の炭鉱に与える影響、閉山等に対する施策の内容、雇用体制に対する考え方、需給調整委員会、管理委員会の機構について、

湯田 倉治委員（社会）から、石炭火発の促進方、炭鉱離職者に対する職業訓練の再検討の必要性と諮問委員会設置の必要性について、

石川 十四夫委員（道政ク）から、職業訓練所の溶接科を強化する必要性について、

藤井 虎雄委員（社会）から、未亡人の雇用に対する指導と道の施設への雇用促進の考えについて、

山家 勇委員（社会）から、離職者対策の抜本的な検討の必要性、答申と閣議決定の関連及び今後の運動方針について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び労働部長から答弁。

③ 労働部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。

④ 労働部長から、三菱大夕張炭鉱美唄砒離職者の就職あっ旋状況について説明の後、

湯田 倉治委員（社会）から、鉱員と職員別のあっ旋状況、美唄への企業誘致の見通し、機械貸付の早期実施方、札幌市に建設中の公団住宅に対する炭鉱離職者の優先入居の考えについて、

大浦 貞助委員（社会）から、炭鉱離職者の就職促進に対する具体策について、

工藤 万砂美委員（自民）から、工業再配置促進法の適用に際し6条指定地域を重点とする必要性と融資条件の緩和について、

藤井 虎雄委員（社会）から、炭鉱閉山に伴う新たな住宅需要への対応策、釧路白糠工業団地のその後の経過、産炭地内陸工業開発でプロジェクトチームの進み方とその後状況及び産炭地振興基金協会のその後の状況に関する資料について

質疑、意見、要望及び要求があり、労働部長、商工観光部長及び住宅課長から答弁。

○7月28日 午後2時38分、第8委員会室において開議、
午後3時33分散会、委員長 池田 金助（自民）

請願、陳情の審査

陳情

第39号 南空知地区に石炭専焼発電所新設の件

（採択）

第40号 石炭専焼火力発電所建設の件

（採択）

湯田 倉治委員（社会）から、調査費の予算措置について

質疑、商工観光部長から答弁。

その他の議事

- ① 商工観光部長から、日曹炭鉱天塩鉱業所の閉山提案について説明の後、
山科 喜一委員（共産）から、日曹炭鉱に対する金融の時期と額、類似中小炭鉱に対する方策について質疑、商工観光部長から答弁。
- ② 石炭対策推進に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 湯田 倉治委員（社会）から、密閉時の基準の遵守方、ずり山のガス滞留の調査方、炭鉱住宅のあき屋の十分な管理方について、
工藤 万砂美委員（自民）から、閉山跡地の管理方、石炭専焼火力発電所に関する北電との交渉経過、総理大臣に対する要望の有無、需要拡大委員会の内容、中小炭鉱の定義と拡大の動きについて、
藤井 虎雄委員（社会）から、発電所建設に関し、北電と折衝することの適否、中小炭鉱融資制度の改善の必要性、石炭灰の活用方法の研究方、大手炭鉱の分離傾向に対する対策の必要性について
質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

札幌オリンピック冬季大会特別委員会

- 7月29日 午後6時2分、第2委員会室において開議、午後6時45分閉会、委員長 岩田 徳治（自民）

付託案件の審査

- 議案第5号（北海道立真駒内競技場条例案）を議題とし、オリンピック対策室長から説明の後、
砂原 清治委員（社会）から、使用料金低減の必要性、法人経営の利点について、
山科 喜一委員（共産）から、委託管理の弊害について
質疑及び意見があり、オリンピック対策室長から答弁の後、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対共産）にて原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、あと利用及び使用料について強い意見を挿入することとし、案文は委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

陳情

- 第41号 恵庭岳滑降コース存置の件（取下げ）
第47号 オリンピック記念公園設置の件（採択）

その他の議事

- ① オリンピック各競技施設のあと利用に関し、道において特に推進すべき事項として、配付のとおり意見を付すことをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 本委員会の調査終了については、異議なくそのことに決定。調査経過に関する委員長報告については、委員長に一任することとした。
- ③ 委員長から、調査終了に伴うあいさつがあった。

公害対策特別委員会

- 7月29日 午後8時19分、第2委員会室において開議、午後8時25分散会、委員長 堀田 毅（自民）

- ① 委員長から、小堀秀次委員（社会）の辞任に伴い、笠島保議員（社会）が補充選任された旨を報告。ついて、委員の異動に伴う議席の変更については、異議なく現在着席のとおり決定。
- ② 委員の異動に伴う理事の欠員のため、理事の選任については、異議なく笠島保委員（社会）を選出。
- ③ 委員長から、請願第124号（北電伊達火力発電所の農業に及ぼす影響調査の件）及び第121号（北電伊達火力発電所建設計画中止等の件）について取下げがあった旨を報告。ついて、残余の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 7月31日 午後5時、第2委員会室において開議、午後5時15分散会、委員長 堀田 毅（自民）

請願、陳情の審査

請願

- 第36号 日本軽金属株式会社苫小牧製造所「赤泥」海洋投棄反対の件（採択）
第44号 水無川汚濁対策の件（採択）
第64号 北電伊達火力発電所建設中止の件（保留）
第122号 北電伊達火力発電所建設計画再検討の件（保留）
第123号 北電伊達火力発電所建設反対の件（保留）
第125号 北電伊達火力発電所建設絶対反対の件（保留）
第126号 北電伊達火力発電所建設計画中止の件（保留）
第127号 北電伊達火力発電所建設計画中止の件（保留）
第135号 北電伊達火力発電所建設中止の件（保留）
第163号 伊達火力発電所建設絶対反対の件（保留）
第164号 伊達火力発電所反対および公害企業への規制の件（保留）
請願第64号ほか8件に対する質疑は、次回委員会で
行なうこととした。

議員定数調査特別委員会

○7月29日 午後10時40分、第1委員会室において開議、
午後10時51分散会、委員長 天谷 平信（自民）

正副委員長の互選



天谷平信委員長



砂原清治副委員長

- ① 堀田 毅臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者間において協議のため午後10時41分休憩、午後10時44分再開。越前谷忠委員（社会）の動議により指名推選の方法により、天谷平信委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、松浦義信委員（自民）の動議により指名推選の方法により、砂原清治委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等協議のため午後10時47分休憩、午後10時49分再開。休憩中協議の結果、本委員会の運営に当たっては、自民及び社会各2名、道政ク及び共産各1名、計6名の理事を選び、その協議により行なうこと、公明についてはオブザーバーとして扱うことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、自民党から松浦義信委員及び佐々木豊委員、社会党から越前谷忠委員及び合坪正三委員、道政クラブから津川直一委員、共産党から本間喜代人委員をそれぞれ選出。
- ④ 今後の運営方法等については、理事会において協議決定することとした。

予算特別委員会

○7月25日 午後6時4分、第1委員会室において開議、
午後6時22分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

正副委員長の互選



笠井幸衛委員長



阿部恵三男副委員長

- ① 岩田 徳治臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者間において協議するため午後6時5分休憩、午後6時7分再開。松浦義信委員（自民）の動議により指名推選の方法により、笠井幸衛委員（社会）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、鈴木誠二委員（社会）の動議により指名推選の方法により、阿部恵三男委員（自民）を副委員長に選出。
- ③ 今後の運営等協議のため午後6時13分休憩、午後6時18分再開。休憩中協議の結果、審査の方法について、2分科会を設けて審議することとし、第1分科会は委員15人、所管は総務部、開発調整部、生活環境部、民生部、企業局、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員、第2分科会は、委員15人、所管は、商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部及び林務部とすること、各分科会付託案件は配付のとおりとすること、分科会における質疑保留事項は本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。委員長から、次の委員を指名した。

○第1分科委員

高橋 敏（公明）	大浦 貞助（社会）
小笠原 孝（自民）	小野 秀夫（道政ク）
川尻 外治（自民）	武部 勤（自民）
鈴木 誠二（社会）	影山 豊（社会）
東 典俊（自民）	阿部 恵三男（自民）
西村 慎一（自民）	宮本 義勝（自民）
亀井 忠衛（社会）	岩田 徳治（自民）
佐々木 利雄（自民）	

○第2分科委員

川崎 守（共産）	伊藤 知則（自民）
石川 十四夫（道政ク）	工藤 万砂美（自民）
高木 正明（自民）	山家 勇（社会）
渡辺 和歌子（社会）	奥野 一雄（社会）
吉田 政一（自民）	松浦 義信（自民）
三上 勇（自民）	佐藤 幹夫（自民）
小堀 秀次（社会）	青木 力（社会）
奥野 善造（自民）	

- ④ 各分科会に分科副委員長1名をおくこと、分科委員の辞任及び補欠選任並びに所属変更については本委員長において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 審査日程について、異議なく配付のとおり決定。
- ⑥ 本委員会の運営については、正副委員長及び各分科会正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえ、これを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

⑦ 議席について、異議なく配付のとおり決定。

第 1 分 科 会

○7月27日 午後6時26分、第1委員会室において開議、
午後6時47分散会、第1分科委員長 東 典
俊（自民）

正副分科委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には東典俊委員（自民）、分科副委員長には鈴木誠二委員（社会）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会及び道政ク各1名、計3名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び公明についてはオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、武部勤委員（自民）、大浦貞助委員（社会）及び小野秀夫委員（道政ク）をそれぞれ選出。

○7月26日 午前11時41分、第1委員会室において開議、
午後5時3分散会、第1分科委員長 東 典
俊（自民）

- ① 分科委員長から、本日の審査日程について、企業局所管を教育委員会所管の前とすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 分科委員長から、山科喜一委員（共産）の本分科会への出席及び民生部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 民生部所管に対する質疑に入り、

川尻 外治委員（自民）から、函館市立整肢学院の運営に関し、整肢学院のあり方と医師の充足対策について、

大浦 貞助委員（社会）から、老人医療に関し、老人健康診査実施の現状と推進策、老人医療に対する基本的姿勢について、

山家 勇委員（社会）から、(1)高齢者の就職対策に関し、無料職業紹介所の現状と増設見通し、社会福祉協議会の相談業務に対する助成措置、(2)災害遺児家庭見舞金支給制度に関し、死亡の定義の適否と条件緩和について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があつて、議事進行の都合により午後1時8分休憩、午後2時17分再開。ついて、

山科 喜一委員（共産）から、(1)心身障害児教育に関し、その現状と今後の対処方策、重症障害児施設に

おける障害児の死因と調査実施の考え方及び監査のあり方、(2)社会福祉施設に対する監査体制に関し、養護老人ホーム愛仁園及び普仁園の監査結果及び総点検の考え方について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時11分休憩、午後3時18分再開。

④ 衛生部所管に対する質疑に入り、

鈴木 誠二委員（社会）から、(1)スモン病対策に関し、道の現状認識と基本的考え方、入院及び通院患者に対する医療費の助成措置、スモン病患者友の会と道との連携、(2)自治体病院に関し、医療行政の重点、市町村立病院の現状と助成措置及び道立移管の考え方、附属看護婦養成事業に対する見解と助成策について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時5分休憩、午後4時8分再開。ついて、

⑤ 企業局所管に対する質疑に入り、

青木 力委員（社会）から、(1)企業会計に対する道の基本的考え方、(2)電気事業料金の契約改定に関し、売電料金の積算基礎、短期契約の考え方、北電交渉に望む基本態度について

質疑、意見及び要望があり、企業局長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時40分休憩、午後4時35分再開。

⑥ 分科委員長から、本間喜代人委員（共産）の本分科会への出席及び教育委員会所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

⑦ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

亀井 忠衛委員（社会）から、教育施設目的外使用に関し、基本的な見解と指導通達の考え方、東藻琴高校寄宿舎の管理に対する見解と適正な指導の必要性、剣淵高校寄宿舎の自衛隊使用許可に対する考え方について

質疑、意見及び要望があり、教育庁指導部長から答弁。

○7月27日 午前11時29分、第1委員会室において開議、
午後9時43分散会、第1分科委員長 東 典
俊（自民）

① 教育委員会に対する質疑を続行、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、(1)教職員の退職手当に関し、退職手当の支給状況、支給遅延の理由と早期支給の必要性、(2)教育大学卒業生の教員採用に関し、本年度の採用状況と今後の採用見込み、採用予定登録者のあり方と教育大学との連携、教員配置基準の改善と欠員の早期補充について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)高等学校の記念行事に関し、寄附行為に対する基本的な考え方と対応策、(2)教職員の人事異動に関し、48年度実施要綱の提示時期、作成の過程と教職員団体の意向尊重の考え方、共かせぎ教員等の異動に対する見解、校長の意見具申のあり方、不当転配に係る未解決者に対する措置、教頭職の発令と教職員団体との確認事項に対する見解について

質疑、意見及び要望があり、教育庁指導部長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後零時23分休憩、午後零時27分再開。

② 公安委員会所管に対する質疑に入り、

亀井 忠衛委員（社会）から、清里町における河川切替え工事に関し、事件の概要に対する見解、河川法等の適用条文と厳正な処置方について

質疑、意見及び要望があり、道警本部長及び防犯部長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時43分休憩、午後2時15分再開。

③ 分科委員長から、川崎守委員（共産）の本分科会への出席及び生活環境部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

④ 開発調整部及び生活環境部所管に対する質疑に入り、

西村 慎一委員（自民）から、港湾管理に関し、石狩新港に関連する小樽港の整備計画、管理港湾の負担率、港湾に対する執行体制の充実について、

野中 富雄委員（社会）から、矢不来地区開発に関し、道の基本姿勢と対応策、臨海工業地帯造成に伴う進出企業と既存企業の競合に対する見解、漁業被害その他の公害問題と住民の反対運動に対する指導方針について、

藤井 虎雄委員（社会）から、電源開発に関し、電源立地の現状と見解、火力発電と石炭需要の確保、3期計画における電力需給と電力用炭の位置づけについて、

影山 豊委員（社会）から、苫小牧東部開発に関し、住宅団地造成の基本方針の確立と早期先行取得の必要性、浜厚真地区の漁業補償に対する基本姿勢と考え方について、

合坪 正三委員（社会）から、(1)日本列島改造論、工業再配置等に関連し、3期計画の工場配置計画に再検討の必要性、(2)石狩湾新港に関し、道が単独管理する理由及び関係市町との関連、漁業補償に対する考え方、(3)苫小牧東部の港湾管理に関し、港湾区域と負担割合に対する見解、漁業補償の範囲と考え方、地元負担に対する財源措置、公害防止センターの業務機構と基本的な考え方、設置費の負担区分等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長及び生活環境部長から答弁。

○7月28日 午前10時58分、第1委員会室において開議、午後8時20分閉会、第1分科委員長 東 典俊（自民）

① 開発調整部及び生活環境部所管に対する質疑を続行、

野村 光雄委員（公明）から、伊達火力発電所建設に関し、生活環境部としての責任と所信、道独自の公害調査資料の内容、反対運動及び環境権訴訟に対する見解、火発建設の位置に対する考え方、公害防止協定の内容及び調査委員会の構成に対する考え方、被害の立証責任、海流と温排水による影響、道独自の漁場環境影響調査実施の有無、周辺農業への影響について、

影山 豊委員（社会）から、四日市判決に関連して、判決の受止め方と今後の対処策、苫小牧東部地域の公害未然防止対策、進出企業との公害防止協定締結の考え方、公害病患者の実態調査実施の考えと救済措置、公害調査団の海外派遣実施の考え、公害防止に対する委託研究の拡充について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後1時47分休憩、午後2時52分再開。ついて、

亀井 忠衛委員（社会）から、清里町におけるでん粉工場の廃液処理に関し、公害関係法違反の有無、廃液処理に対する取扱いについて、

小野 秀夫委員（道政ウ）から、伊達火力発電所建設に関し、道が公害防止協定の当事者とならない理由、行政指導の法的根拠と規制措置、大気汚染地域指定の考え方、有珠漁協に対する配慮と措置について、

川崎 守委員（共産）から、北海道開拓物語に関し、調査、研究委託の内容、開拓記念館展示物の適否について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁があって、開発調整部及び生活環境部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時32分休憩、午後4時38分再開。

② 分科委員長から、本間喜代人委員（共産）の本分科会への出席及び総務部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 総務部所管に対する質疑に入り、

越前谷 忠委員（社会）から、(1)道職員の綱紀肅正に関し、地方職員共済組合道支部の不正事件に対する所見と道との関連、横領金額の事実関係、定款に基づく監査実施の有無と方法、懲戒処分の内容と法的根拠、共済組合支部と道機構のあり方、(2)公害監視員の

任命の期日、(3)開拓記念館を博物館とする考え方について、

桜井 勝広委員（社会）から、北方領土問題に関し、復帰促進運動のあり方と基本的な姿勢、ソ連漁業相来道時に知事が要請しなかった理由、世論統一の具体的な施策、具体的な補助の内容等について、

青木 力委員（社会）から、予算編成と執行の基本的な考え方、機構改革との関連、自動車税補正の考え方、地方振興奨励費増額の考え、真駒内競技場使用料の算出基礎と委託管理の考え方、産業共進会場の全体計画と土地借上げ料の推移及び未整備のまま条例化することの考え方、一時借入れ金に対する考え方、体育文化協会等に対する出資のあり方、超過負担の定義と解消策等について、

本間 喜代人委員（共産）から、札幌医科大学医学研究に関し、市町村負担金の実態に対する見解と受入れのあり方について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があって、総務部所管に対する質疑を終結。

④ 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への委員長報告について、分科委員長へ一任されたい旨をわかり、異議なくそのことに決定。

⑤ 分科委員長から、審査終了に伴うあいさつがあった。

第 2 分 科 会

○7月25日 午後6時25分、第2委員会室において開議、
午後6時43分散会、第2分科委員長 奥野
一雄（社会）

正副分科委員長の互選

① 指名推選の方法により、分科委員長には奥野一雄委員（社会）、分科副委員長には松浦義信委員（自民）をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。

③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政ク及び共産各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをわかり、異議なくそのことに決定。理事には、高木正明委員（自民）、山家勇委員（社会）、石川十四夫委員（道政ク）及び川崎守委員（共産）をそれぞれ選出。

○7月26日 午前11時33分、第2委員会室において開議、
午後5時21分散会、第2分科委員長 奥野
一雄（社会）

① 労働部所管に対する質疑に入り、

藤井 虎雄委員（社会）から、(1)労働災害に関し、伊達の碎石場における原始的事故発生に対する見解及び原因並びに防止対策、所管外の事故に対する積極的態度、(2)産炭地開発就労事業に関し、事業実施の考え方及びあい路並びに制度改善の働きかけ、炭鉱閉山防止の努力方について、

渡辺 和歌子委員（社会）から、婦人労働に関し、勤労婦人福祉法制定の受止め方、本道婦人労働の実態掌握及び調査の実施、女子道職員の産前の軽易作業への転換の有無、婦人労働問題に対する取組みの姿勢等について、

川崎 守委員（共産）から、(1)失対労働者に対する知事贈与金に関し、本年度の方針と増額の考え、自治省の関与、(2)青函トンネル内労働者の労働条件改善等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があって、労働部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後1時25分休憩、午後2時34分再開。

② 商工観光部所管に対する質疑に入り、

宇川 源吉委員（自民）から、工業再配置に関し、産炭地工業誘致の促進及び関連企業育成、精密工業立地調査結果及び地域別、業種別立地適正調査結果、企業誘致に関する市町村長の独走、空知地方振興方策、企業誘致における公害防止、環境保全の配慮等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、石炭問題に関し、日曹炭鉱存続に対する措置、販売機構の改革、第5次石炭対策に対する道の具体的な対応策、産炭地石炭火発電建設の検討内容及び調査費計上等について、

山家 勇委員（社会）から、中小炭鉱問題に関し、前年度実施の諸対策、資金対策の成果、経営診断の結果及び行政指導の内容、閉山阻止対策等について（関連して、藤井虎雄委員（社会）から、政策に基づく企業診断について）、

青木 力委員（社会）から、予算の移替えと積算基礎の基本的な考え方、物価の地域差解消の姿勢及び抑制の基本的姿勢、青函擬制キロ運賃の物価への影響及び実態調査の有無、消費者協会の物価調査に対する所見、工業開発促進条例廃止の意思、本州企業の進出と北海道経済の将来展望等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁があって、商工観光部所管に対する質疑を終結。

○7月27日 午前11時24分、第2委員会室において開議、
午後5時33分散会、第2分科委員長 奥野
一雄（社会）

① 農務部所管に対する質疑に入り、

三上 勇委員（自民）から、(1)本道の酪農振興に関し、3期計画達成の見通し、酪農家の負債の現状と固定化負債の借換え措置、酪農行政機構強化の考え方、(2)農協のあり方に関し、広域農協構想に対する見解と末端農協に対する指導の徹底、農協の合併促進策について、

野中 富雄委員（社会）から、農業委員会及び農業協同組合の不正事件に関し、発生原因の解明と指導のあり方及び未然防止策について、

青木 力委員（社会）から、(1)北海道家畜改良事業団（仮称）に対する出資に関し、法人に対する出資の基本姿勢、事業団設立の発想と出資内訳、法人化に対する見解、(2)北海道産業共進会の管理委託に対する考え方、(3)野菜冷凍工場実験事業の内容について質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後1時10分休憩、午後2時9分再開。ついで、

川崎 守委員（共産）から、(1)本道稲作に関し、今後の方向に対する考え方、(2)農用地の所有権移転に関し、当該登記所の協力関係、農業委員会及び道の責務、不動産業者に対する指導の徹底と農業経営規模拡大に対する対応策、調査実施の有無と未然防止策、農地法違反に対する道の措置、(3)家畜人工授精事業に関し、一本化の見通しと価格対策及び指導の考え方について、

亀井 忠衛委員（社会）から、(1)斜網地区の風害に関し、応急、恒久対策の内容と問題点、道の小災害融資制度改正の考え方、防風網の設置に対する助成策、畑作共済制度の実施、(2)清里町でん粉工場に関し、河川切替えと農地無断転用の実態、文書指示の経過と今後の対応策について質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があった。農務部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時7分休憩、午後4時11分再開。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

塚本 肇委員（社会）から、航空行政に関し、道機構の一元化、第3種空港の道移管の考え方、新冠町場外着陸場の事実関係、自衛隊との協定書の内容及び維持管理に対する考え方、着陸場の使用目的、飛行場設置条件と法の見解、建設にかかわる道の措置と対応策、自衛隊飛行場の新設拡大に対する考え方について質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

○7月28日 午前10時13分、第2委員会室において開議、午後5時17分閉会、第2分科委員長 奥野一雄（社会）

① 土木部所管に対する質疑を続行、

亀井 忠衛委員（社会）から、清里町エトンピ川の無

断切替え工事に関し、土現の監視体制と巡回計画及び実績に関する資料、違反者放任の理由及び告発の考え並びに措置の妥当性、不法伐採立木に対する払下げ希望者数及び伐採者の払下げ申請月日、許可月日と価格、価格算定の基準、堤防敷地内樹木に対する極印使用規則等の改正の意思、河川境界の明確化等について、

野中 富雄委員（社会）から、函館空港拡張工事に関し、航空機騒音によるミンク飼育場の移転補償措置、流出汚水による漁業被害防止の措置及び損害補償措置並びに交渉の相手方及び内容等について質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があった。土木部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午前11時43分休憩、午後零時55分再開。

② 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

亀井 忠衛委員（社会）から、真駒内団地の管理運営に関し、マスターミナル問題の解決の具体的方法と見通し、地域住民の意思の尊重、工事着工の時期等について、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、大麻団地の整備に関し、駅前商店街計画の対象店舗数及び対象人口、計画完成年度、計画の妥当性、生協誘致に対する見解、公団住宅未建設の理由及び建設計画戸数、建設促進のための指導等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があった。住宅都市部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後1時51分休憩、午後1時55分再開。

③ 水産部及び林務部所管に対する質疑に入り、

砂原 清治委員（社会）から、(1)北海道近海のスケソの資源状況及び操業方法の妥当性並びに魚価、加工原魚供給の安定化対策、(2)漁連小樽ミール工場の経営に関し、共同経営のあり方、税法上の適法性、委託加工料すえ置きと低賃金の関連、適切な経営指導等について、

小堀 秀次委員（社会）から、オホーツク海さんま漁業に関し、本州船の入会に対する見解、操業の実態と資源状況、違反操業の実態、入会拒否の決意、本道漁業の将来展望、オホーツク海養殖漁業振興のための特別対策の必要性、稚貝採苗事業改善策等について質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があった。水産部及び林務部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時23分休憩、午後3時28分再開。

④ 農地開発部所管に対する質疑に入り、

影山 豊委員（社会）から、(1)厚真地区国営付帯道営用水路事業に関し、改修工事の地域外施行に対する見解及び処理方針、工事施行に伴う植林被害に対する措置、用地買収価格の妥当性、開拓道路用地買収費未払いの理由と今後の措置及び買収価格の修正、(2)鹿沼第2地区開拓パイロット事業に関し、境界紛争に対する

見解と事業実施への影響、未墾地取得資金借入れ農家の償還金及び利息に対する配慮、早期解決の具体策、(3)農地災害対策に関し、耕地災害復旧費の年災別内訳、実績補助率による予算計上の考え方、農業施設防災事業の制度化等について、

川崎 守委員（共産）から、森開拓農協の不正問題に関し、前組合長の公職及び総会議案作成者の身分、公庫融資に関する農林漁業金融公庫との話合い、再建に対する見解と対策等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁があって、農地開発部に対する質疑を終結。

- ⑤ 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

〇7月29日 午前11時18分、第1委員会室において開議、午後6時58分閉会、委員長 笠井 幸衛（社会）

- ① 委員長から、各分科会正副委員長の当選報告があった旨を報告。
- ② 各分科委員長から、各分科会における審査の経過についてそれぞれ報告。議事進行の都合により午前11時28分休憩、午前11時32分再開。

第1分科委員長報告

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会はさる25日設置され、総務部、開発調整部、生活環境部、民生部、衛生部、企業局、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員の各所管にかかわる昭和47年度一般会計補正予算並びにこれに関連する議案4件が付託されたのでありますが、本分科会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目途に、同日、正副分科委員長の互選を行なうとともに、審議の方法等につきまして協議を行ない、翌26日から昨日までの3日間にわたり、付託されました議案を中心に、道政各般につきまして慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、昨日をもって各案件に対する質疑を終了いたしました次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申し上げますと、

民生部所管におきましては、

整肢学院の医師充足対策、老人医療対策、高齢者の無料職業紹介所の増設、災害遺児家庭見舞金支給条件の緩和、心身障害児対策、社会福祉施設の監査体制など民生行政にかかわる諸問題。

衛生部所管におきましては、

スモン病対策、市町村立病院に対する助成策などの問題。

企業局所管におきましては、

企業会計に対する基本姿勢、電気事業料金契約改定にかかわる問題。

教育委員会所管におきましては、

教育施設の目的外使用問題、教育大卒業者の教員採用及び配置基準の改善、高校における記念行事のあり方、教員の人事異動など教育行政にかかわる諸問題。

公安委員会所管におきましては、

清里町における河川切替えにかかわる問題。

開発調整部所管におきましては、

小樽港整備計画、港湾行政の強化、矢不來地区開発問題、電力用炭の位置づけ、石狩湾新港に関する問題、苫小牧東部開発にかかわる諸問題。

生活環境部所管におきましては、

伊達火力発電所建設計画と公害防止に関する問題、四日市判決に対する見解、苫小牧東部地域の公害防止対策、公害調査団の海外派遣の実施、でん粉工場廃液処理問題、開拓記念物誌調査研究委託の内容など公害対策等にかかわる諸問題。

総務部所管におきましては、

道職員の綱紀肅正に関する問題、北方領土復帰促進運動に関する基本姿勢、予算編成執行の基本的な考え方、真駒内競技場使用料金の算出基礎と委託管理の考え方、体育文化協会等に対する出資の考え方、札幌医科大学の負担金受入れなど行財政にかかわる諸問題

等でありまして、その概要につきましては別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知いただきたいと思う次第であります。

なお、伊達火力発電所問題はか5件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、簡単であります、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会はさる25日設置され、商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部及び林務部の各所管にかかわる昭和47年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案3件が付託されたのでありますが、本分科会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目途に、同日、正副分科委員長の互選を行なうとともに、審議の方法等につきまして協議を行ない、翌26日から昨日までの3日間にわたり、付託されました議案を中心に、道政各般につきまして慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、昨日をもって各案件に対する質疑を終了いた

した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申しあげますと、

労働部所管におきましては、

労働災害防止、産炭地及び特定地域開発就労事業の実施、勤労婦人福祉対策、失対労働者知事贈与金の増額など労働行政にかかわる諸問題。

商工観光部所管におきましては、

内陸部工業開発促進、中小炭鉱対策、石炭新政策に関する対応策、物価抑制に対する基本的姿勢、鉱業開発促進の廃止と地場産業の育成など商工行政にかかわる諸問題。

農務部所管におきましては、

酪農の振興、農協のあり方、広域農協推進策、農協及び農業委員会にかかわる不正事件発生原因と未然防止、家畜改良事業団に対する出資の基本姿勢、産業共進会場の管理のあり方、農用地の所有権移転問題、斜網地区の風害対策、清里町における河川切替えと農地無断転用など農業行政にかかわる諸問題。

土木部所管におきましては、

航空行政に対する機構の一元化、新冠町場外着陸場に関する問題、河川管理問題、函館空港拡張に伴う漁業被害補償など土木行政にかかわる諸問題。

住宅都市部所管におきましては、

真駒内団地内定鉄バスターミナル用地のあと利用対策、道営大麻団地の整備問題などの問題。

水産部所管におきましては、

スケソ資源の保護対策、道漁連小樽ミール工場共同経営のあり方、オホーツク海サンマ漁業に関する問題、オホーツク結水地帯漁業振興対策など水産行政にかかわる諸問題。

農地開発部所管におきましては、

道営用水路事業及び開拓パイロット事業実施にかかわる問題、農地災害防止対策、森町開拓農協の再建の見通しなど農地開拓行政にかかわる諸問題

等でありまして、その概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知いただきたいと思う次第であります。

なお、物価問題はほか9件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、簡単であります。本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

③ 知事に対する総括質疑に入り、

小堀 秀次委員（社会）から、オホーツク海サンマ漁に対する本州船入会に関し、オホーツク海サンマ資源に対する見解、本州船操業の許可に対する考え方と法的根拠及び許可の時期、操業場所と隻数、水産庁等に対する要請の時期、入会操業に関する水産庁通達の有無、操業許可の権限と大臣権限との関連、許可船の実

績と不法行為検挙数、今後の運動に対する考え方等について、

亀井 忠衛委員（社会）から、清里町における河川管理に関し、厳正な処分をとらなかった理由、司法当局の動きと考え方、処分と原状回復措置の関連、河川敷立木払下げの根拠と価格算定の基礎及び売払い目的変更の考え、今後の厳正な取扱い方、町長に対する指導のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後零時39分休憩、午後1時59分再開。について、

塚本 肇委員（社会）から、新冠場外離着陸場の建設に関し、航空行政に対する現在までの対処内容及び機構の集中化の考え、場外離着陸場に対する見解と認識、新冠町の第3種空港設置の陳情から自衛隊と場外離着陸場建設の協定に変化した理由、建設予定の場外離着陸場の内容と航空法上のH級飛行場との関連、今後の対処方針と自衛隊の利用に対する方策、自衛隊と町の協定内容の妥当性と指導の考えについて、

青木 力委員（社会）から、補正予算編成の基本的な考え方、機構改革と予算費目の関連、公社、公団組織に対する自治省の見解に対する考え方と役員構成の適否、道立真駒内競技場の運営と民間委託の考え、出資のあり方、産業共進会場に対する過去の質疑答弁と現況及び用地借上げ料引上げの適否、都市計画による計画変更の必要性、未完成のものを委託することの適否、出資と団体負担金の関連及び運営費、道立婦人会館の運営管理、一時借入れ金の借入れ先の適否等について、

川崎 守委員（共産）から、(1)本道稲作に関し、国際化に対応した産業問題懇談会における首相発言の事実、逐次全廃の考え方に対する見解、3期計画における数値と現状及び今後の生産数量の見通し、(2)長万部町における農用地の所有権移転に関し、不動産業者による農用地買取りの経過と責任の所在及びこれらに対する見解、今後の措置に対する考え方、不動産業者に対する措置と残存農家に対する方策について、

野村 光雄委員（公明）から、伊達火力発電所建設に関し、地元住民の混乱の事実に対する考え方、環境権訴訟の結果に対する対応策、漁場環境への影響調査の遅れと漁業補償の関連、温排水と海流の関連、被害調査委員会に会社を加えることの可否、因果関係の立証できない場合の賠償責任を明示する必要性、建設位置の適否について

質疑、意見及び要望があり、知事及び横田副知事から答弁があって、知事に対する総括質疑を終結。

④ 委員長から、付託案件に対する意見調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのこ

とに決定。意見調整のため午後4時48分休憩、午後6時52分再開。

- ⑤ 委員長から、各派代表者会議の結果、議案第1号、第11号及び第12号についてついに意見の一致をみなかった旨を報告の後、議案第1号、第11号及び第12号を議題とし、討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にてこれを可決。ついで、鈴木誠二委員（社会）から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第1号について次の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にてこれを可決。次に、残余の議案第2号、第10号及び第13号を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。
- ⑥ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

注 決算特別委員会については、第11号に一括掲載いたします。



（札幌）

資 料

大 臣 ・ 次 官 一 覧

(昭和47年7月20日現在)

大	臣	政 務 次 官	事 務 次 官	官 房 長
内閣総理	田中角栄	新潟 3		
法 務	郡 祐 一	(参) 茨城	古 屋 享 岐阜 2	神 谷 尚 男 安 原 美 穂
外 務	大 平 正 芳	香 川 2	青 木 正 久 埼 玉 4	法 眼 晋 作 鹿 取 泰 衛
大 蔵	植 木 庚 子 郎	福 井	大 村 襲 治 岡 山 1 山 崎 五 郎 (参) 秋 田	吉 国 二 郎 竹 内 道 雄
文 部	稻 葉 修	新 潟 2	内 海 英 男 宮 城 2	村 山 松 雄 井 内 慶 次 郎
厚 生	塩 見 俊 二	(参) 高 知	増 岡 博 之 広 島 2	坂 元 貞 一 郎 曾 根 田 郁 夫
農 林	足 立 篤 郎	静 岡 3	森 下 元 晴 徳 島 園 田 清 充 (参) 熊 本	森 本 修 中 野 和 仁
通商産業 (沖縄海洋博担当) 科学技術庁長官 (原子力委員長)	中曾根康弘	群 馬 3	丹 羽 久 章 愛 知 1 安 田 隆 明 (参) 石 川	岡 角 良 彦 和 田 敏 信
運 輸 (新東京国際 空港担当)	佐々木秀世	北 海 道 2	藤 波 孝 生 三 重 2	梅 沢 邦 臣 進 淳
郵 政	三 池 信	佐 賀	加 藤 六 月 岡 山 2	高 林 康 一 蘭 村 泰 彦
労 働	田 村 元	三 重 2	木 村 武 千 代 香 川 1	竹 下 一 記 広 瀬 弘
建 設 (首都圏整備委員長) (近畿圏整備長官) (中部圏開発 整備長官) (研究学園都市担当) (国家公安委員長)	木 村 武 雄	山 形 1	塩 谷 一 夫 静 岡 3	松 永 正 男 藤 縄 正 勝
自 治 北海道開発庁長官	福 田 一	福 井 3	小 淵 恵 三 群 馬 3	坂 野 重 信 大 津 留 温
無 任 所	三 木 武 夫	徳 島	三 ツ 林 弥 太 郎 埼 玉 4 渡 辺 一 太 郎 (参) 千 葉	降 矢 敬 義 松 浦 功 新 保 実 生
行政管理庁長官	浜 野 清 吾	東 京 9	山 崎 竜 男 (参) 青 森	河 合 三 良
防衛庁長官	増 原 恵 吉	(参) 愛 媛	古 内 広 雄 宮 城 1	高 田 豊 田 代 一 正
経済企画庁長官	有 田 喜 一	兵 庫 5	木 野 晴 夫 大 阪 5	矢 野 智 雄 高 橋 英 明
環境庁長官	小 山 長 規	宮 崎 2	菅 波 茂 福 島 3	梅 木 純 正 城 戸 謙 次

大 臣		政 務 次 官		事 務 次 官	官 房 長
内閣官房長官	二階堂 進	鹿兒島 3	(副長) 山下 元 利	滋賀 2	(副長) 後藤田 正 晴
総理府総務長官 沖繩開発庁長官	本 名 武	北海道 5	(副長) 小宮山 重四郎 (沖繩) 中津井 真	埼玉 2 (参) 広島	(副長) 岡 部 秀 一
内閣法制局長官	吉 国 一 郎				(法制局次長) 真 田 秀 夫

衆・参両院正副議長、常任・特別委員長一覧

(昭和47年7月20日現在)

区 分	衆 議 院		参 議 院	
議 長	船 田 中	(自民) 栃 木 1	河 野 謙 三	(無所) 神奈川
副 議 長	長 谷 川 四 郎	(自民) 群 馬 2	森 八 三 一	(無所) 全 国
内 閣 委 員 長	前 田 正 男	(自民) 奈 良 2	高 田 浩 造	(自民) 熊 本
地 方 行 政 委 員 長	谷 垣 専 一	(自民) 京 都 2	久 次 米 健 太 郎	(自民) 徳 島
法 務 委 員 長	谷 川 和 穂	(自民) 広 島 2	阿 部 憲 一	(公明) 東 京
外 務 委 員 長	福 田 篤 泰	(自民) 東 京 7	平 島 敏 夫	(自民) 宮 崎
大 蔵 委 員 長	金 子 一 平	(自民) 岐 阜 2	藤 田 正 明	(自民) 広 島
文 教 委 員 長	渋谷 直 藏	(自民) 福 島 2	永 野 鎮 雄	(自民) 全 国
社 会 労 働 委 員 長	小 沢 辰 男	(自民) 新 潟 1	矢 山 有 作	(社会) 岡 山
農 林 水 産 委 員 長	仮 谷 忠 男	(自民) 高 知 1	亀 井 善 彰	(自民) 全 国
商 工 委 員 長	藏 内 修 治	(自民) 福 岡 4	佐 田 一 郎	(自民) 群 馬
運 輸 委 員 長	細 田 吉 藏	(自民) 島 根 4	長 田 裕 二	(自民) 全 国
通 信 委 員 長	宇 田 国 栄	(自民) 鹿 児 島 1	杉 山 善 太 郎	(社会) 新 潟
建 設 委 員 長	天 野 光 晴	(自民) 福 島 1	沢 田 政 治	(社会) 秋 田
予 算 委 員 長	坪 川 信 三	(自民) 福 井 2	大 竹 平 八 郎	(自民) 全 国
決 算 委 員 長	笹 山 茂 太 郎	(自民) 秋 田 2	成 瀬 幡 治	(社会) 愛 知
議 院 運 営 委 員 長	田 沢 吉 郎	(自民) 青 森 2	栗 原 祐 幸	(自民) 静 岡
懲 罰 委 員 長	篠 田 弘 作	(自民) 北 海 道 4	山 田 徹 一	(公明) 全 国
災害対策特別委員長	高 田 富 之	(社会) 埼 玉 3	松 永 忠 二	(社会) 静 岡
公職選挙法改正に関する調査特別委員長	永 田 亮 一	(自民) 兵 庫 2	小 林 国 司	(自民) 全 国

区 分	衆 議 院		参 議 院	
科学技術振興対策特別委員長	近 江 巳 記 夫	(公明) 大 阪 3	渋谷 邦 彦	(公明) 愛 知
産業公害対策特別委員長	田 中 武 夫	(社会) 兵 庫 3	公害対策特別委員長 大 矢 正	(社会) 北 海 道
交通安全対策特別委員長	今 澄 勇	(民社) 山 口 1	戸 叶 武	(社会) 栃 木
物価問題等に関する特別委員長	井 岡 大 治	(社会) 大 阪 2	物価等対策特別委員長 山 下 春 江	(自民) 全 国
沖縄及び北方問題等に関する特別委員長	正 示 啓 次 郎	(自民) 和 歌 山 2	星 野 重 次	(自民) 山 梨
石炭対策特別委員長	相 沢 武 彦	(公明) 北 海 道 4		
事務総長	知 野 虎 雄		岸 田 実	

政 党 幹 部 一 覧

(昭和47年7月20日現在)

自 由 民 主 党

総 裁	田 中 角 栄	新 潟 3				
幹 事 長	橋本 登美三郎	茨 城 1				
副 幹 事 長	(筆頭) 竹 下 登	島 根	渡 海 元 三 郎	兵 庫 3	斎 藤 邦 吉	福 島 3
	毛 利 松 平	愛 媛 3	大 森 久 司	(参)奈良		
総 務 会 長	鈴 木 善 幸	岩 手 1				
副 会 長	高 橋 英 吉	愛 媛 3	岡 崎 英 城	東 京 4	古 川 大 吉	大 阪 4
	江 藤 智	(参)全国				
衆議院議員の公 選による者	地 崎 宇 三 郎	北 海 道 1	久 保 田 円 次	群 馬 1	北 沢 直 吉	茨 城 3
	倉 石 忠 雄	長 野 1	小 島 徹 三	兵 庫 5	中 川 俊 思	広 島 2
	瀬 戸 山 三 男	宮 崎 2	熊 谷 義 雄	青 森 1	佐 伯 宗 義	富 山 1
	橋 口 隆	鹿 児 島 3	栗 山 ひ で	福 島 1	福 田 繁 芳	香 川 2
	大 野 明	岐 阜 1	山 本 幸 雄	三 重 1	井 野 繁 次 郎	千 葉 2
参議院議員の公 選による者	丸 茂 重 貞	群 馬	山 本 利 寿	島 根	大 谷 藤 之 助	全 国
	柴 田 栄	愛 知	後 藤 義 隆	大 分	堀 本 宜 実	愛 媛

総裁の指名による者	井出 一太郎	長野2	坊 秀 男	和歌山1	神田 博	静岡1
	吉武 恵市	(参)山口				
国会対策委員長	金丸 信	山梨2				
副委員長	安倍 晋太郎	山口1	三原 朝雄	福岡2	海部 俊樹	愛知3
	山村 新治郎	千葉2	中尾 栄一	岡山1	柳田 桃太郎	福井
	船田 護	(参)栃木				
財務委員長	小金 義照	神奈川3				
全国組織委員長	石田 博英	秋田1				
副委員長	山口 シズエ	東京6	鯨岡 兵輔	東京10	坂村 吉正	群馬2
	浦野 幸男	愛知4	内藤 誉三郎	(参)全国		
広報委員長	原田 憲	大阪3				
両院議員総会長	(保 留)					
党紀委員長	田中 伊三次	京都1				
国民運動本部長	原 健三郎	兵庫2				
衆議院議員総会長	中島 茂喜	福岡1				
参議院議員総会長	平井 太郎	(参)香川				
政務調査会						
会 長	桜内 義雄	島根1	(担 当)			
副 会 長	小川 半次	京都1	国防、内閣、商工、外交、環境			
	大久保 武雄	熊本1	交通、通信、建設、科学技術、国土開発			
	倉成 正	長崎1	財政、地方行政、農林、水産(人事総務)			
	森山 欽司	栃木1	社会、労働、法務、文教			
	白井 勇	(参)山形	特別事項ならびに参議院との連絡			
審 議 委 員	上村 千一郎	愛知5	江崎 真澄	愛知3	大西 正男	高知1
	久野 忠治	愛知2	亀山 孝一	岡山1	鴨田 宗一	埼玉3
	木部 佳昭	静岡2	始関 伊平	千葉1	小山 省二	東京7
	永山 忠則	広島3	佐々木 義武	秋田1	関谷 勝利	愛媛1
	福井 勇	愛知5	田中 栄一	東京1	藤井 勝志	岡山2

	湊 徹 郎	福 島 2	川 上 為 治	(参) 鹿 児 島	佐 藤 一 郎	(参) 神 奈 川
	温 水 三 郎	(参)宮 崎	八 木 一 郎	(参)愛 知		
部 会 長	内閣部会	野 呂 恭 一	三 重 2	労 働 部 会	竹 内 欽 一	青 森 2
	地方行政部会	大 石 八 治	静 岡 1	農 林 部 会	渡 辺 美 智 雄	栃 木 1
	国防部会	源 田 実	全 国	水 産 部 会	田 口 長 治 郎	全 国
	法務部会	寺 本 広 作	(参)熊 本	商 工 部 会	浦 野 幸 男	愛 知 4
	外交部会	山 田 久 就	東 京 8	交 通 部 会	佐 藤 孝 行	北 海 道 3
	財務部会	村 山 達 雄	新 潟 3	通 信 部 会	小 沢 太 郎	山 口 2
	文教部会	西 岡 武 夫	長 崎 1	建 設 部 会	服 部 安 司	奈 良 2
	社会部会	橋 本 竜 太 郎	岡 山 2	科 学 技 術 部 会	藤 本 孝 雄	香 川 1
			環 境 部 会	登 坂 重 次 郎	茨 城 3	

日 本 社 会 党

中央執行委員長	成 田 知 巳	香 川 1				
副 委 員 長	赤 松 勇	愛 知 6	日 野 吉 夫	宮 城 2		
書 記 長	石 橋 政 嗣	長 崎 2				
国会対策委員長	楯 兼 次 郎	岐 阜 2				
副 委 員 長	大 矢 正	(参) 北 海 道	角 屋 堅 次 郎	三 重 2	平 林 剛	神 奈 川 3
	森 中 守 義	(参)熊 本	金 丸 徳 重	山 梨		
政策審議会長	北 山 愛 郎	岩 手 2				
副 会 長	川 村 継 義	熊 本 2	加 藤 清 二	愛 知 2	大 原 亨	広 島 1
	安 井 吉 典	北 海 道 2	久 保 三 郎	茨 城 1	鶴 園 哲 夫	(参) 鹿 児 島
	小 野 明	(参)福 岡	吉 田 忠 三 郎	(参) 北 海 道		
両院議員総会長	川 村 継 義	熊 本 2				
副 会 長	井 岡 大 治	大 阪 2	林 虎 雄	(参)長 野		
代 議 士 会 長	堂 森 芳 夫	福 井 1				
副 会 長	佐 野 憲 治	富 山 2	中 島 英 夫	神 奈 川 2		

参 議 院

議員団会長	加瀬 完	千葉				
副 会 長	鶴園 哲夫	鹿児島	小野 明	福岡	吉田 忠三郎	北海道

公 明 党

委 員 長	竹入 義勝	東京10				
副 委 員 長	浅井 美幸	大阪2	二宮 文造	(参)全国	多田 省吾	(参)全国
書 記 長	矢野 絢也	大阪4				
副 書 記 長	大久保 直彦	東京4	松本 忠助	東京9	三木 忠雄	(参)全国
衆議院 国会対策委員長	大野 潔	東京7				
副 委 員 長	伏木 和雄	神奈川1	中野 明	高知4	広沢 直樹	徳島
総務局長	長田 武士					
国際局長	黒柳 明	(参)東京				
組織局長	田代 富士男	(参)大阪				
政策審議会長	正木 良明	大阪5				
衆議院議員団長	小浜 新次	神奈川3				

参 議 院

議員団長	渋谷 彦邦	愛知				
国会対策委員長	沢田 実	全国				
副 委 員 長	峯山 昭範	全国	上林 繁次郎	全国	塩出 啓典	全国

民 社 党

中央執行委員長	春日 一幸	愛知 1				
書 記 長	佐々木 良作	兵庫 5				
国会対策委員長	池田 禎治	福岡 4				

副委員長	田畑金光	福島 3	向井長年	全 国
	塚本三郎	愛知 6		
政策審議会長	竹本孫一	静岡 3		
副会長	栗林卓司	(参) 全国	吉田之久	奈 良
	和田耕作	東京 4	中沢いと子	(参) 兵庫
	米山雄治			
国会議員団長	今澄 勇	山口 1		
代議士会長	内海 清	広島 3		
参議院議員会長	高山恒雄	全 国		

日 本 共 産 党

中央委員会議長	野坂参三	(参)東京	参議院議員団長	岩間正男	全 国
幹部会委員長	宮本顕治		参議院国会 対策委員長	須藤五郎	全 国
書記局長	不破哲三	東京6	議員団総会会長	春日正一	全 国
衆議院議員団長	谷口善太郎	京都1	副 会 長	河田賢治	(参)京都
衆議院国会 対策委員長	松本善明	東京4		米原 昶	東京2

第 2 回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日	公布番号
北海道議会議員の選挙区の合区に関する条例	7. 29	7. 31	北海道条例第39号
北海道運輸交通審議会条例	同	同	北海道条例第40号
北海道立札幌肢体不自由児総合療育センター使用料及び手数料条例	同	同	北海道条例第41号
北海道立真駒内競技場条例	同	同	北海道条例第42号
北海道立産業共進会場条例	同	同	北海道条例第43号
北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第44号
北海道身体障害者更生相談所設置条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第45号
北海道立専修職業訓練校条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第46号
風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第47号

7月のメモ

- 1 ○道教委、公立高校入試について最終結論。21学区5教科。
- 2 ○北海道議会、議長不信任案否決。
- 3 ○道教委、教職員超勤協定書通達を送付。
- 4 ○閣議、「第5次石炭対策」を決定。50年度に2,000万トンを下回らない石炭需要を確保。
○運輸省、国内航空3社の運賃値上げを認可。15日から旅客平均9.5%。
- 5 ○自民党第27回臨時大会、田中角栄氏新総裁に選出。
- 6 ○佐藤内閣総辞職。
○第69臨時国会召集。衆・参両院、田中角栄氏を総理大臣に指名。
- 7 ○田中新内閣誕生。佐々木秀世氏運輸、本名武氏総務長官へ。
- 10 ○自治省、47年度広域市町村圏の圏域指定を決定。本道は札幌など8圏域。
- 12 ○第69臨時国会閉会。衆・参両院、常任・特別委員長互選。
○海員スト89日ぶり解決。佐々木運輸相仲介案を提示。ペア1万1,500円。
- 14 ○閣議、47年版「建設白書」（国土建設の現況）を了承。地方の見直しを強調。
- 15 ○道政研究員制度新設。研究員10人を委嘱する。
○自治省、「財政再建団体の現況」をまとめる。再建団体27最低に。
- 16 ○自治省、3月31日現在の住民基本台帳による人口、世帯数を発表。3,005万世帯、1億585万4,519人。
- 17 ○苫小牧東部開発会社創立総会、代表取締役進藤孝二氏。
- 18 ○道教委、教職員超勤協定書通達問題妥結。効力を停止。
- 19 ○運輸省、46年1年間の日本海運の現況「海運白書」を発表。船舶量3,000万トン越す。輸送量は伸び悩み。
○北海道議会、10日間会期延長。
- 20 ○厚生省、46年簡易生命表を発表。男70.17歳、女75.58歳。
○石狩河口橋開通。渡橋式行なう。
- 21 ○閣議、47年原子力報「原子力白書」を了承。発電所の公害防止、環境との調和強調。
- 24 ○ミュンヘンオリンピック日本代表選手団全員決定。19競技、219人。
○津地裁四日市支部、四日市公害訴訟で判決。被告6社の共同不法行為を認め、原告側全面勝訴。
- 25 ○閣議、公害防止関係5省庁事務次官連絡会議を設けることを決定。環境汚染防止策急ぎ総点検。
○港湾審議会、47年度の特定港湾施設整備事業基本計画を了承。11港の変更など認める。
- 26 ○自治省、47年度臨海工業用地造成事業起債の許可額を決定。苫小牧東部26億4,000万円、石狩42億円。
- 27 ○伊達火力建設に環境権訴訟、地元民ら56人。
- 28 ○空知炭鉱赤間砒、ガス爆発。12人重軽傷。
- 29 ○閣議、47年産生産者米価を決定。基本米価150キロ当たり2万2,384円。
○環境庁、全国公共水域の水質測定結果を発表。石狩川もかなり悪化。
○北海道議会第2回定例会閉会。議員定数調査特別委員会設置。
- 31 ○北海道議会、日朝友好促進議員連盟、第1回総会。会長に深山和因氏。
○環境庁、カドミウムによる全国の土壌汚染細密調査の結果をまとめ発表。28地域で汚染米、本道国富周辺。

北海道道路現況総括表

(単位：Km)

昭和47年3月31現在

路線名	実延長の内訳										実延長の内訳				路面別内訳				計				
	規格改良未改良		規格改良未改良		規格改良未改良		規格改良未改良		規格改良未改良		規格改良未改良		規格改良未改良		規格改良未改良		規格改良未改良						
	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良	規格改良未改良					
元一級国道	(33.9)	1,519.9	(35.9)	1,519.9	(32.7)	1,477.6	(11)	648	(0.3)	28.7	(2)	35	(0.9)	13.6	(7.0)	16.1	(26.9)	1,441.6	(1.5)	62.2	(33.9)	1,519.9	
元二級国道	(57.5)	3,360.5	(9.2)	2,444.0	(36.5)	3,288.6	1,433	46.6	(0.8)	156	156	156	25.3	384.0	(0.2)	44.7	(4.9)	1,723.4	(1.5)	208.4	(6.6)	1,976.5	
一般国道計	(71.2)	4,880.4	(43.1)	3,963.9	(69.2)	4,766.2	(29)	2,081	(1.1)	191	(0.9)	191	38.9	384.0	(7.2)	60.8	(51.8)	3,165.0	(1.5)	270.6	(40.5)	3,496.4	
主要地方道	(2.9)	2,726.0	(2.9)	1,993.8	(2.8)	2,689.0	1,227	33.0	(0.1)	17	4.0	17	4.0	213.0	(0.1)	24.6	751.0	(0.1)	737.4	(0.1)	1,513.0	76	
直轄	(2.9)	534.8	(2.9)	295.7	(2.8)	527.5	(3)	220	(0.1)	6.2	1.1	4	1.1	306.6	(0.1)	2.5	137.5	(0.1)	88.2	(0.1)	228.2	10	
補助	(2.9)	2,191.2	(2.9)	1,698.1	(2.8)	2,161.5	1,007	26.8	(0.1)	13	2.9	13	2.9	906.4	(0.1)	22.1	613.5	(0.1)	649.2	(0.1)	1,284.8	66	
一般都道府県道	(2.9)	7,951.6	(2.9)	3,273.2	(2.8)	7,872.0	3,259	75.2	(0.1)	47	4.4	47	4.4	6,093.1	(0.1)	59.1	469.6	(0.1)	1,329.8	(0.1)	1,858.5	598	
直轄	(2.9)	472.5	(2.9)	141.3	(2.8)	468.4	94	1.8	(0.1)	17	2.3	17	2.3	420.4	(0.1)	2.5	20.7	(0.1)	28.9	(0.1)	52.1	20	
補助	(2.9)	7,479.1	(2.9)	3,131.9	(2.8)	7,403.6	3,165	73.4	(0.1)	30	2.1	30	2.1	5,672.7	(0.1)	56.6	448.9	(0.1)	1,300.9	(0.1)	1,806.4	578	
都道府県道計	(2.9)	10,677.6	(2.9)	5,267.0	(2.8)	10,561.0	4,486	108.2	(0.1)	64	8.4	64	8.4	7,306.1	(0.1)	83.7	1,220.6	(0.1)	2,067.2	(0.1)	3,371.5	674	
直轄	(2.9)	1,007.3	(2.9)	437.0	(2.8)	995.9	314	8.0	(0.1)	21	3.4	21	3.4	727.0	(0.1)	5.0	158.2	(0.1)	117.1	(0.1)	280.3	30	
補助	(2.9)	9,670.3	(2.9)	4,830.0	(2.8)	9,565.1	4,172	100.2	(0.1)	43	5.0	43	5.0	6,579.1	(0.1)	78.7	1,062.4	(0.1)	1,950.1	(0.1)	3,091.2	644	
国都道府県道計	(74.1)	15,558.0	(43.1)	9,230.9	(72.0)	15,327.2	6,567	183.5	(1.2)	255	47.3	255	47.3	8,690.1	(35.5)	144.5	4,385.6	(31.8)	3,357.8	(1.5)	6,867.9	709	
市町村道	(35.9)	53,319.5	(35.9)	7,662.5	(35.8)	53,125.4	15,766	192.6	(0.1)	13	1.5	13	1.5	51,524.5	(35.8)	151.8	1,123.8	(35.8)	519.4	(0.1)	1,795.0	41,762	
一級	(35.9)	13,266.8	(35.9)	2,872.7	(35.8)	13,187.8	4,715	78.6	(0.1)	2	0.4	2	0.4	12,660.1	(35.8)	54.9	407.4	(35.8)	144.4	(0.1)	606.7	4,272	
二級	(35.9)	10,751.2	(35.9)	1,455.7	(35.8)	10,712.3	3,289	38.9	(0.1)	1	0.4	1	0.4	10,414.1	(35.8)	17.1	242.2	(35.8)	77.8	(0.1)	337.1	5,168	
計	(35.9)	24,018.0	(35.9)	4,308.4	(35.8)	23,900.1	8,004	117.5	(0.1)	3	0.4	3	0.4	23,074.2	(35.8)	72.0	649.6	(35.8)	222.2	(0.1)	943.8	9,440	
その他	(35.9)	29,301.5	(35.9)	3,354.1	(35.8)	29,225.3	7,762	75.1	(0.1)	10	1.1	10	1.1	28,450.3	(35.8)	79.8	474.2	(35.8)	297.2	(0.1)	851.2	32,322	
合計	(74.1)	68,877.5	(43.1)	16,893.4	(72.0)	68,452.6	(32)	22,333	(1.2)	(2)	(0.9)	(2)	(0.9)	60,214.6	(35.5)	(7.3)	5,509.4	(31.8)	2,857.2	(1.5)	(40.6)	8,662.9	42,471

注 かつこ内の数字は、旧国道分である。

